



Mission Vision2035

2025 年度 事業報告書

〔事業年度 2025 年 4 月 1 日 ～ 2026 年 3 月 31 日〕



学校法人 福岡女学院

SCHOOL CORPORATION FUKUOKA JO GAKUIN



わたしはぶどうの木、あなたがたはその枝である。人がわたしにつながっており、わたしもその人につながっていれば、その人は豊かに実を結ぶ。わたしを離れては、あなたがたは何もできないからである。

（「ヨハネによる福音書」第 15 章 5 節）

— 2025 年度 年間聖句 —

だから、キリストと結ばれる人はだれでも、新しく創造された者なのです。古いものは過ぎ去り、新しいものが生じた。

（「コリントの信徒への手紙二」5 章 17 節）



«2025 年度 事業報告にあたって»

2025 年度事業報告書(事業年度 2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日)

福岡女学院は、1885 年(明治 18 年)に米国メソジスト監督教会から派遣されたジェニー・ギール宣教師を初代校長として、キリスト教精神を基とした女子教育を使命とする英和女学校の開学以来創立 140 周年を迎えました。その中で 2025 年度は第 2 期中期計画第 2 ステージの始まりとなり、各学校各部門が策定した計画によって、未来に向けた課題に積極的に取り組んでまいりました。

学校運営の主なトピックスは次の通りです。幼稚園では福岡市「子ども誰でも通園制度事業」の対象園として地域の子育て支援の役割を担いつつ創立 70 周年を迎えました。中学高校では高校校舎に続き中学校舎も新築となりさらに快適な学習環境が整いました。またバレーボール、バトン・カラーガード、ゴールボールなどの運動や全日本学生音楽コンクール、高校総合文化祭での入賞など、生徒たちは学業にとどまらず多方面で活躍しています。大学では就職率や資格取得率で高い成果を継続しながら、春日市ふるさと納税を活用した提携など地域とのつながりも強化しています。看護大学は古賀市との連携事業に加え、海外の協定校における研修実施や国際交流、そして女学院高校をはじめとした教育に係る交流や連携など、継続して学外との連携を強化しています。

改正私立学校法が施行され、ガバナンス強化など教育機関を取り巻く環境変化の中、積極的な対応により社会の期待に応える学院経営及び学校運営を今後も進めてまいります。

2025 年度の各事業を終えることができましたのも、地域社会や同窓生、保護者、保証人の方々を始めとする本学院関係者の皆様のお力添えによるものであり、心より感謝申し上げます。今後とも福岡女学院へのご理解ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2026 年 6 月
学校法人 福岡女学院
理事長 廣 田 りょう
院 長 守 山 恵 子

目次

「2025 年度 事業報告にあたって」	1
I. 法人の概要	3
1. 基本情報	3
2. 建学の精神	3
3. 学校法人の沿革	3
4. 設置する学校・学部・学科等	4
5. 学校・学部・学科等の学生数の状況	6
6. 収容定員充足率	7
7. 役員の概要	8
(1) 役員一覧	8
(2) 役員の異動状況	9
(3) 責任免除に関する決議等、責任限定契約、補償契約及び役員賠償責任保険契約の状況	9
8. 評議員の概要	11
9. 会計監査人の概要	11
10. 理事選任機関の概要	12
11. 教職員の概要	12
12. 組 織	14
II. 事業の概要	15
1. 主な教育・研究の概要	15
(1) 各学校・園の目的	15
(2) 教育理念と3つのポリシー	15
2. 中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況	18
(1) 本法人が目指す経営目標	18
(2) 第2次中期計画第2ステージについて	18
(3) 進捗状況及び達成度評価	18
(3)__1 福岡女学院(法人)	19
(3)__2 福岡女学院大学・短期大学部	21
(3)__3 福岡女学院看護大学	29
(3)__4 福岡女学院中学校・高等学校	34
(3)__5 福岡女学院幼稚園	41
III. 財務の概要	44
1. 決算の概要	44
(1) 貸借対照表関係	45
(2) 事業活動収支計算書関係	46
(3) 資金収支計算書関係	47
2. その他	49
3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	50
IV. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要	51
1. 関係する決議の概要	51
2. 体制整備及び運用状況の概要	52
(1) 体制整備	52
(2) 運用状況	52

I. 法人の概要

1. 基本情報

■法人の名称	学校法人 福岡女学院
■主たる事務所の住所	福岡県福岡市南区日佐 3 丁目 42 番 1 号
■電話番号	092 (581) 1492
■FAX番号	092 (575) 2480
■ホームページアドレス	https://www/fukujo.ac.jp/

2. 建学の精神

■福岡女学院が目指す人間像

イエス・キリストにつながれて、愛をもって神を畏れ隣人と共に生き、豊かに実を結ぶ人間。

■本学院の教育方針

福岡女学院は、1885年（明治18年）に創立され、それまで顧みられなかった女子教育を開拓し、キリスト教を基盤とする人格陶冶を重んじ、教育基本法及び学校教育法にのっとり、変動する社会にも常に貢献出来るよう新しい教育分野を拓き続けながら140年を迎えた。

3. 学校法人の沿革

西暦	元号	月	内 容
1885	明治 18 年	6 月	福岡英和女学校創立(福岡因幡町) 創設者 J.M.ギール（米国のメソジスト監督教会婦人宣教師）
1888	明治 21 年	5 月	福岡市天神町に移転
1917	大正 6 年	11 月	私立福岡女学校と改称
1919	大正 8 年	8 月	福岡女学校と改称
		8 月	福岡市平尾(薬院)に移転
1942	昭和 17 年	2 月	財団法人福岡女学校認可
1947	昭和 22 年	4 月	新制福岡女子中学校(福岡女学院に改称)設置
1948	昭和 23 年	3 月	新制福岡女学院高等学校設置
		3 月	財団法人福岡女学院と改称
1951	昭和 26 年	3 月	私立学校法の制定により、財団法人より学校法人福岡女学院へ組織変更
1955	昭和 30 年	5 月	福岡女学院幼稚園開設(福岡市上日佐に開設)
1960	昭和 35 年	4 月	福岡市上日佐に移転
1963	昭和 38 年	4 月	福岡女学院高等学校音楽科設置
1964	昭和 39 年	4 月	福岡女学院短期大学（英語科、家政科）開設
1985	昭和 60 年	4 月	福岡女学院短期大学国文科増設
1990	平成 2 年	4 月	福岡女学院大学人文学部（日本文化学科、英米文化学科）開設 （福岡県小郡市）
1993	平成 5 年	4 月	福岡女学院短期大学家政科を生活学科へ改称
1999	平成 11 年	4 月	福岡女学院大学人間関係学部(人間関係学科、人間発達学科)増設 （福岡市南区日佐）
1999	平成 11 年	4 月	福岡女学院短期大学を福岡女学院大学短期大学部へ改称

西暦	元号	月	内 容
2001	平成 13 年	3 月	福岡女学院大学短期大学部国文科、生活学科廃止
2001	平成 13 年	4 月	福岡女学院大学人文学部日本文化学科及び英米文化学科を現代文化学科及び表現学科へ改組
2002	平成 14 年	4 月	福岡女学院大学 小郡校地を閉鎖し、臼佐校地へ統合
2003	平成 15 年	4 月	福岡女学院大学大学院人文科学研究科(比較文化専攻、臨床心理学専攻)開設
		4 月	福岡女学院大学人文学部英語学科増設
2005	平成 17 年	3 月	福岡女学院大学人文学部日本文化学科廃止
2006	平成 18 年	3 月	福岡女学院大学人文学部英米文化学科廃止
		4 月	福岡女学院大学人間関係学部人間関係学科を心理学科へ改称
2007	平成 19 年	4 月	福岡女学院大学人間関係学部人間発達学科を子ども発達学科へ改称
2008	平成 20 年	4 月	福岡女学院看護大学看護学部(看護学科) 開設(福岡県古賀市)
2011	平成 23 年	3 月	福岡女学院大学人間関係学部人間関係学科、人間発達学科廃止
2013	平成 25 年	4 月	福岡女学院大学人文学部表現学科を言語芸術学科、メディア・コミュニケーション学科へ改組
2014	平成 26 年	4 月	福岡女学院大学国際キャリア学部(国際英語学科、国際キャリア学科)増設
2015	平成 27 年	4 月	福岡女学院大学大学院発達教育学専攻増設
2018	平成 30 年	10 月	福岡女学院大学人文学部表現学科廃止
2019	令和元年	10 月	福岡女学院大学人文学部英語学科廃止
2023	令和 5 年	4 月	福岡女学院看護大学大学院看護学研究科(看護学専攻) 開設
2024	令和 6 年	4 月	福岡女学院幼稚園 施設給付型幼稚園へ移行

4. 設置する学校・学部・学科等

(2026 年 3 月 31 日現在)

■大学(福岡市南区臼佐 3 丁目42番 1 号)

学部・研究科等 (設置認可年月日)	学科・専攻等	設置等認可年月日	開設・改組等年月日
福岡女学院大学			
人文学部 (1989 年 12 月 22 日)	現代文化学科	2000年5月24日	2001年4月1日
	言語芸術学科	2012年5月30日	2013年4月1日
	メディア・コミュニケーション学科	2012年5月30日	2013年4月1日
人間関係学部 (1998年10月22日)	心理学科	2005年5月30日	2006年4月1日
	子ども発達学科	2006年3月29日	2007年4月1日
国際キャリア学部 (2013年9月27日)	国際英語学科	2013年9月27日	2014年4月1日
	国際キャリア学科	2013年9月27日	2014年4月1日
福岡女学院大学大学院			
人文科学研究科 (2002年12月19日)	比較文化専攻	2002年12月19日	2003年4月1日
	臨床心理専攻	2002年12月19日	2003年4月1日
	発達教育学専攻	2014年12月18日	2015年4月1日

■看護大学（古賀市千鳥 1 丁目 1 番 7 号）

学部・研究科等 (設置認可年月日)	学科・専攻等	設置等認可年月日	開設年月日
福岡女学院看護大学			
看護学部 (2007年12月3日)	看護学科	2007年12月3日	2008年4月1日
福岡女学院看護大学大学院			
看護学研究科 (2022 年 8 月 31 日)	看護学専攻	2022 年 8 月 31 日	2023年4月1日

■短期大学（福岡市南区日佐 3 丁目42番 1 号）

学校名 (設置認可年月日)	学科	設置等認可年月日	開設年月日
福岡女学院大学短期大学部 (1964年1月25日)	英語科	1964年1月25日	1964年4月1日

※2025年度以降の学生募集停止

■高等学校・中学校（福岡市南区日佐 3 丁目42番 1 号）

学校名 (設置認可年月日)	課程	設置認可年月日	開設年月日
福岡女学院高等学校			
全日制	普通科	1948年3月31日	1948年4月1日
	音楽科	1962年10月27日	1963年4月1日
福岡女学院中学校			
(旧制：1893 年)		1947 年 4 月 1 日	1947年4月1日

* 1893年：教育課程を初等科・中等科・高等科に大別

* 1903年：13年制確立 小学科(3年)、予備科(2年)、初等科・高等科(各4年)、別科として音楽科を設ける

* 1910年2月：課程改編 小学科、予備科廃止 高等普通科(5年)、英文専門科(3年)、予科(2年)、別科(音楽科5年、裁縫科2年)を置く

■幼稚園（福岡市南区日佐 3 丁目42番 1 号）

学校名 (設置認可年月日)	設置認可年月日	開設年月日
福岡女学院幼稚園 (1955年4月11日)	1955年4月11日	1955年5月1日

* 新制度_子ども・子育て支援法第31条に基づく特定教育・保育施設（福岡市施設型給付を受ける施設）
認定 2024年3月11日付

5. 学校・学部・学科等の学生数の状況

〔2025年5月1日現在〕

(単位：人)

学校名	学部・学科等名		入学(園) 定員	新入生数	学生・生徒・園児数	
					収容定員*1	現員数*2
福岡女学院大学	大学院 人文科学研究科					
	・比較文化専攻		5	3	10	9
	・臨床心理学専攻		10	11	20	24
	・発達教育学専攻		5	1	10	1
	大学院合計		20	15	40	34
	人文学部					
	・現代文化学科		105	117	430	378
	・言語芸術学科		50	28	204	115
	・メディア・コミュニケーション学科		50	36	204	159
	計		205	181	838	652
	人間関係学部					
	・心理学科		100	110	408	410
	・子ども発達学科		105	73	428	304
	計		205	183	836	714
	国際キャリア学部					
	・国際英語学科		60	41	244	138
	・国際キャリア学科		90	118	366	408
	計		150	159	610	546
	大学合計		560	523	2,284	1,912
	大学・大学院 合計		580	538	2,324	1,946
福岡女学院大学 短期大学部	・英語科		2025年度以降学生募集停止		100	41
福岡女学院看護大学	大学院 看護学研究科					
	・看護学専攻		3	1	6	6
	看護学部					
	・看護学科		100	122	400	418
	大学・大学院 合計		103	123	406	424
福岡女学院高等学校	全日制課程	普通科	184	111	552	361
		音楽科	30	21	90	46
	計		214	132	642	407
福岡女学院中学校			120	65	360	209
福岡女学院幼稚園					174	174
学院総計			1,017	858	4,006	3,201

(注) 学生生徒園児数は文部科学省学校基本調査(2025)による。

* 1 大学：収容定員には3年次編入定員を含む。

人文学部：現代文化学科5人、言語芸術学科2人、メディア・コミュニケーション学科2人

人間関係学部：心理学科4人、子ども発達学科4人

国際キャリア学部：国際英語学科2人、国際キャリア学科3人 計22人

* 2 幼稚園：収容定員は、利用定員とする。

現員数には、5月1日現在で当該年度内に入園許可を得ている園児を含む。

また、新入園児43人を含む。

6. 収容定員充足率

〔毎年度 5 月 1 日現在〕

(単位：%)

学校名	研究科・学部等	専攻・学科等	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
福岡女学院 大学	大学院 人文科学研究科	比較文化専攻	50.0	40.0	40.0	90.0	90.0
		臨床心理学専攻	125.0	115.0	125.0	130.0	120.0
		発達教育学専攻	60.0	30.0	20.0	10.0	10.0
	大学院合計		90.0	75.0	77.5	90.0	85.0
	人文学部	現代文化学科	109.9	106.4	92.8	86.5	87.9
		言語芸術学科	97.5	99.5	83.3	68.1	56.4
		メディア・コミュニケーション学科	108.3	106.9	94.6	87.7	77.9
		小計	106.4	104.8	90.9	82.3	77.8
	人間関係学部	心理学科	110.3	111.8	109.1	100.7	100.5
		子ども発達学科	99.4	95.4	92.8	80.1	71.0
		小計	104.4	103.1	100.7	90.2	85.4
	国際キャリア学部	国際英語学科	114.3	102.9	81.6	66.8	56.6
		国際キャリア学科	120.8	116.8	100.8	108.7	111.5
		小計	118.1	111.0	93.1	92.0	89.5
	大学 合計		108.6	105.8	95.1	87.8	83.7
	大学院、大学 合計		108.3	105.2	94.8	87.8	83.7
福岡女学院 看護大学	大学院 看護学研究科	看護学専攻	—	—	133.3	116.7	100.0
	看護学部	看護学科	113.8	111.5	107.3	101.0	104.5
	大学院、大学 合計		113.8	111.5	107.4	101.2	104.4
福岡女学院大学短期大学部		英語科	93.5	59.5	36.5	33.5	41.0
福岡女学院 高等学校	全日制課程	普通科	72.8	64.7	66.8	67.8	65.4
		音楽科	46.7	50.0	51.1	44.4	51.1
	高等学校 合計		69.2	62.6	64.6	64.5	63.4
福岡女学院中学校			55.1	58.3	60.6	61.9	58.1
福岡女学院幼稚園			100.0	93.8	92.7	82.8	100.0

7. 役員の概要

(1) 役員一覧

・定員数 理事：9～11名 監事：2名
・現員数 理事：11名 監事：2名

〔2026年3月31日現在〕

氏 名	役職 (担当職務等)	常勤/ 非常勤	業務執行理事/ 非業務執行理事等	就任年月日	主な現職
廣田 りょう	理事長	常勤	業務執行理事	理事長：2024年4月1日 理事：2020年6月1日	
守山 恵子	常任理事 (教学、キリスト教教育担当)	常勤	業務執行理事	2024年4月1日	福岡女学院院長
副島 雄児	常任理事 (教学、高等教育、人事担当)	常勤	業務執行理事	2024年4月1日	福岡女学院大学・短期大学部学長
松永 彰	常任理事 (教学、高等教育担当)	常勤	業務執行理事	2025年4月1日	福岡女学院看護大学学長
重枝 一郎	常任理事 (教学、中等教育、財務担当)	常勤	業務執行理事	2021年4月1日	福岡女学院中学校・高等学校校長
谷村 寛子	常任理事 (教学担当)	常勤	業務執行理事	2017年4月1日	福岡女学院幼稚園園長
碓 利文	常任理事 (総務、財務、人事、労務担当)	常勤	業務執行理事	2025年1月20日	福岡女学院事務局長 (株)ミッションサポート代表取締役社長
礪山 誠二	理事	非常勤	非業務執行理事等	2016年6月1日	(株)九州リースサービス 代表取締役社長 (学)中村学園 監事 (学)福岡大学 評議員
田川 大介	理事	非常勤	非業務執行理事等	2018年6月1日	(株)西日本新聞社 代表取締役社長 (学)西南学院 理事
藤井 恵	理事	非常勤	非業務執行理事等	2023年6月1日	基督伝道団福岡教会牧師
野田 幸子	理事	非常勤	非業務執行理事等	2024年6月1日	COLORIAM(株)代表取締役社長 福岡女学院同窓会会長
張替 剛	監事	非常勤	非業務執行理事等	2025年6月20日	弁護士 はやぶさ法律事務所
吉田 雅俊	監事	非常勤	非業務執行理事等	2023年6月1日	税理士 吉田雅俊税理士事務所 (学)西南幼稚園 監事

※私立学校法第31条第4項第2号に基づく、選任時に当法人の役員及び職員並びに子法人役員及び子法人に使用される者のいづれでもない者

(2) 役員の異動状況

就任	2025 年 6 月 20 日 定時評議員会終結後	廣田 りょう 理事長重任
		守山 恵子 (業務執行理事(院長))
		副島 雄児 (業務執行理事(大学・短期大学部学長))
		松永 彰 (業務執行理事(看護大学学長) 新任)
		重枝 一郎 (業務執行理事(中学・高等学校校長))
		谷村 寛子 (業務執行理事(幼稚園園長))
		碓 利文 (業務執行理事(事務局長))
		礪山 誠二 (非業務執行理事等)
		田川 大介 (非業務執行理事等)
		藤井 恵 (非業務執行理事等)
		野田 幸子 (非業務執行理事等)
		張替 剛 (監事)
		吉田 雅俊 (監事)
退任	2025 年 6 月 20 日 定時評議員会終結時	柴田 篤 (非業務執行理事 任期満了)
		シュー土戸 ポール(非業務執行理事 任期満了)
		飛田 恵子 (非業務執行理事 任期満了)
		鶴 恵美 (非業務執行理事 任期満了)
		藤野 昭宏 (非業務執行理事 任期満了)
		上野 雅生 (監事 任期満了)

・2025（令和 7）年 4 月 1 日施行の改正私立学校法に基づき、寄附行為を同日付で施行した。
 ・このことに伴い、役員及び評議員の定数を変更したことから、2025（令和 7）年 6 月 20 日の定時評議員会終結後の新体制の役員及び評議員について選任手続きを行った。任期については、引き続き役員、評議員となる者については、任期の経過措置を設け調整する。

(3) 責任免除に関する決議等、責任限定契約、補償契約及び役員賠償責任保険契約の状況

① 責任の免除

・寄附行為において、役員の責任免除を次のとおり規定している。

「役員又は会計監査人が任務を怠ったことによって生じた損害について本法人に対し賠償する責任は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなく、その原因や職務執行状況などの事情を勘案して特に必要と認める場合には、役員又は会計監査人が賠償の責任を負う額から私立学校法第 92 条の規定に基づく最低責任限度額を控除して理事会の決議によって免除することができる。」(第 59 条第 1 項)

・本年度、適用事例なし。

② 責任限定契約

・寄附行為において、責任限定契約を次のとおり規定している。

「理事(理事長、常任理事及び本法人の職員である理事を除く。(以下この条において「非業務執行理事」という。))、監事又は会計監査人が任務を怠ったことによって生じた損害について本法人に対し賠償する責任は、当該非業務執行理事、監事又は会計監査人が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金 10 万円以上で、あらかじめ定めた額と私立学校法第 92 条の規定に基づく最低限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を、非業務執行理事、監事又は会計監査人と締結することができる。」(第 60 条)

・上記寄附行為に基づき、本法人は、非業務執行理事等（理事、監事）と、最低責任限度額を「年間の報酬額の 2 を乗じて得た額」とする契約を締結している。

③ 補償契約

・該当なし

④ 役員又は会計監査人のために締結される保険契約

■役員賠償責任保険契約

・本法人は、2020 年 6 月 1 日より全役員を被保険者として、私立学校法において準用する一般社団法人、一般財団法人に関する法律に規定する役員賠償責任保険契約を締結している。保険料は、理事会承認のもと、全額本法人が負担している。

保険会社：東京海上日動火災保険株式会社

保険名称：D&O マネジメントパッケージ保険（会社役員賠償責任保険）

補償内容：法律上の損害賠償金、訴訟費用等、役員費用、法人費用（ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されない等一定の免責事由がある。）

保険契約期間：2025 年 4 月 1 日～2026 年 4 月 1 日（1 年）

被保険者：理事、監事

支払限度額：5 億円/年

決 議：2024 年度第 307 回理事会（2025 年 3 月 21 日開催）

■その他理事会の決議による保険契約

【施設賠償責任保険（施設所有（管理）者特別約款）】

・学校の施設管理や業務遂行に伴う予期せぬ事故の発生の際に、法人が負うべき経済的負担と法律上の賠償責任を補填し、学校経営の安定化および被害者への迅速な救済を図ることを目的として加入する。

【業務災害補償保険（業務災害安心総合保険（GPA Pro））】

・理事長、院長及び事務局長の突然の労働災害や休業補償について備えることを目的として加入する。

* 具体的な保険契約の条件等の決定は、理事長や業務執行理事が行うことを、2025 年度第 314 回理事会（2025 年 9 月 19 日開催）において承認している。

8. 評議員の概要

評議員一覧

- ・定員数：12名
- ・現員数：12名

〔2026年3月31日現在〕

選任区分	氏 名	就任年月日*	主な現職等
学内教職員	上村 忠実	2025年6月20日	福岡女学院大学 副学長 同 人文学部 教授
学内教職員	金田 俊郎	2025年6月20日	福岡女学院看護大学 宗教主事 同 看護学部 准教授
学内教職員	越智 隆伸	2025年6月20日	福岡女学院高等学校教諭 教頭
学内教職員	岡本 由理	2025年6月20日	福岡女学院幼稚園教諭 主任
卒業生	古賀 真理子	2025年6月20日	写真撮影業
卒業生	田中 羊子	2025年6月20日	(株)ジャパネットコミュニケーションズ
保証人・保護者	今橋 修	2025年6月20日	福岡女学院看護大学学生保証人 古賀市教育委員会 学校教育課長兼主幹指導主事
保証人・保護者	米満 紀子	2025年6月20日	福岡女学院大学学生保証人
有識者	奥村 献	2025年6月20日	日本バプテスト連盟 平尾バプテスト教会 牧師
有識者	鍋木 政彦	2025年6月20日	九州大学大学院 比較社会文化研究院 教授
有識者	シュー土戸 ポール	2025年6月20日	(学)青山学院 宣教師 青山学院大学文学部 教授 (学)東洋英和女学院 理事 (社福)基督教児童福祉会 評議員
有識者	鶴 恵美	2025年6月20日	(社福)一羊会 るうてる愛育園 園長(理事)

* 2025（令和7）年6月20日定時評議員会終結後に就任

9. 会計監査人の概要

- ・定 員 数：1人
- ・名 称：監査法人 北三会計社 福岡事務所
福岡県福岡市
代表社員・業務執行社員 公認会計士 原田 光
- ・就任年月日等：2025年6月20日定時評議員会終結時

10. 理事選任機関の概要

理事選任機関の概要

- ・寄附行為第 6 条に基づき、理事選任機関を理事会と定め、構成員は、全ての理事とする。
- ・理事の選任方法については、寄附行為細則第 2 条に選任区分、同第 3 条に理事の資格、同第 6 条に推薦方法等を、同第 7 条に投票について定めている。
- ・理事は、寄附行為第 8 条の定めその他、私立学校法第 30 条に定める『「私立学校を運営するために必要な知識又は経験及び学校法人の適正な運営に必要な識見並びに社会的信望を有する者」でなければならない。』と規定している。
- ・理事選任機関である理事会は、常任理事会で選定した候補者を審議のうえ、理事を選任し、評議員会の意見を求めるために、氏名、履歴及び経歴等を評議員に示さなければならない。
- ・評議員の意見を聴いた後、理事会において出席理事による記号式無記名投票により行い、過半数の得票を得た上位得票者の順に決定する。

11. 教職員の概要

① 教職員の本務・兼務別の人数等

〔2025年5月1日現在〕

学校名	教員			職員		
	本務	平均年齢	兼務	本務	平均年齢	兼務
福岡女学院大学	74 人 〔学長を含〕	54.9 歳	165 人	58 人	45.2 歳	0 人
福岡女学院看護大学	34 人 〔学長を含〕	49.2 歳	66 人	18 人	41.7 歳	0 人
福岡女学院大学短期大学部	7 人	55.6 歳	10 人	2 人	52.0 歳	0 人
福岡女学院高等学校	32 人 〔校長を含〕	45.9 歳	36 人	11 人	51.2 歳	0 人
福岡女学院中学校	17 人	42.8 歳	20 人	4 人	54.5 歳	0 人
福岡女学院幼稚園	21 人 〔園長を含〕	42.0 歳	5 人	3 人	46.0 歳	0 人

※文部科学省学校基本調査（2025）による。

② 教員数

福岡女学院大学・短期大学部 〔2025 年 5 月 1 日現在〕

学部	教授		准教授		講師		助手		合計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
人文学部	11	4	4	4	3	1	0	0	18	9	27
人間関係学部	9	6	5	4	1	4	0	2	15	16	31
国際キャリア学部	5	5	2	1	3	0	0	0	10	6	16
短期大学部	2	2	0	2	1	0	0	0	3	4	7
計	27	17	11	11	8	5	0	2	46	35	81

* 学長・副学長を含む

福岡女学院看護大学

〔2025年5月1日現在〕

学部	教授		准教授		講師		助教		助手		合計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
看護学部	3	6	2	6	1	8	0	7	0	1	6	28	34

* 学長を含む

福岡女学院高等学校・中学校

〔2025年5月1日現在〕

部門	教員		講師		合計		
	男	女	男	女	男	女	計
高等学校	13	15	2	2	15	17	32
中学校	5	8	1	3	6	11	17
計	18	23	3	5	21	28	49

* 校長・教頭を含む

福岡女学院幼稚園

〔2025年5月1日現在〕

部門	教員		講師		合計		
	男	女	男	女	男	女	計
幼稚園	0	9	0	12	0	21	21

* 園長を含む

③ 学内役職者

〔2025 年 5 月 1 日現在〕

職 名	氏 名
院長	守山 恵子
大学・短期大学部	学長 副島 雄児
同	副学長 佐野 幸子
同	副学長 上村 忠実
大学 人文学部	学部長 能勢 卓
同 人間関係学部	学部長 角南 良幸
同 国際キャリア学部	学部長 細川 博文
大学院 人文科学研究科	科長 奇 恵英
短期大学部	学部長 宮内 妃奈
看護大学	学長 松永 彰
同 看護学部	学部長 藤野 ユリ子
大学院 看護学研究科	科長 八尋 陽子
高等学校校長・中学校	校長 重枝 一郎
高等学校	教頭 越智 隆伸
中 学 校	教頭 川島 源次郎
幼稚園	園長 谷村 寛子
同	主任 岡本 由理
事務局長	碓 利文



Ⅱ．事業の概要

1．主な教育・研究の概要

（1）各学校・園の目的

■福岡女学院大学

〔大学院〕 本大学院は、キリスト教に基づく福岡女学院創立の精神に則り、総合的かつ精深・高度な学術研究を行うとともに、専門的知識と研究能力を備え、国際社会に対応できる女性を育成するための教育を行うことを目的とする。

〔大学〕 本学はキリスト教に基づく福岡女学院創立の精神に則り、神を畏れ奉仕に生きるよき社会人としての女性を育成するために、教育基本法および学校教育法に従って、深く専門の学芸に関する教育・研究を行うことを目的とする。

■福岡女学院看護大学

〔大学院〕 本大学院は、キリスト教に基づく福岡女学院創立の精神に則り、看護・保健医療分野に関する学問についての学術の理論及び応用を教授・研究し、その深奥を極め、看護・保健・医療・福祉の質の向上に貢献する人材を育成することを目的とする。

〔大学〕 本学はキリスト教に基づく福岡女学院創立の精神に則り、看護・保健医療分野の専門知識と技術を教授・研究し、あわせて豊かな教養と人間性を兼ね備えて、地域医療への寄与、人々の活力向上に貢献する看護・保健医療専門職の女性を育成することを目的とする。

■福岡女学院大学短期大学部

本学は、イエス・キリストに基づく福岡女学院創立の精神にのっとり、神を畏れ、奉仕に生きるよき社会人を育成するために、教育基本法および学校教育法に従って女子の専門教育を行ない、高い教養と実地的な専門知識を授けることを目的とする。

■福岡女学院高等学校

本校はキリスト教主義によって、教育基本法および学校教育法に基づき、女子に高等普通教育および専門教育を施すことを目的とする。

■福岡女学院中学校

本校はキリスト教主義によって、教育基本法および学校教育法に基づき、女子に中等普通教育を施すことを目的とする。

■福岡女学院幼稚園

本園はキリスト教主義によって、学校教育法第22条及び第23条に基づいて義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。

（2）教育理念と3つのポリシー

福岡女学院大学、福岡女学院看護大学及び福岡女学院大学短期大学部は、各学部・学科及び研究科・専攻において、教育の理念や3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を策定している。

■福岡女学院大学

〔大学院〕

＜人文科学研究科＞

本大学院は、キリスト教に基づく福岡女学院創立の精神に則り、総合的かつ精深・高度な学術研究を行うとともに、専門的知識と研究能力を備え、国際社会に対応できる女性を育成するための教育を行うことを目的とする。

（比較文化専攻）

https://www.fukujo.ac.jp/university/faculty/graduate/c_culture/#bge-policy

（臨床心理専攻）

https://www.fukujo.ac.jp/university/faculty/graduate/c_psychology/#bge-policy

（発達教育学専攻）

https://www.fukujo.ac.jp/university/faculty/graduate/d_education/#bge-policy

〔大学〕

本学はキリスト教に基づく福岡女学院創立の精神に則り、神を畏れ奉仕に生きるよき社会人としての女性を育成するために、教育基本法および学校教育法に従って、深く専門の学芸に関する教育・研究を行うことを目的とする。

https://www.fukujo.ac.jp/university/about/three_policy/university

（人文学部）

人文学部は、建学の精神に基づく人格教育を基に、広い教養と深い学問とともに、実践的実務能力を併せ持った現代社会の要請に応え得る女性の育成を目的とする。

https://www.fukujo.ac.jp/university/faculty/humanities/three_policy

（人間関係学部）

人間関係学部は、建学の精神に基づき、人とそのつながりについての幅広い教養と深い専門性をもって、自立的に社会貢献に取り組む女性の育成を目的とする。

https://www.fukujo.ac.jp/university/faculty/human_relations/three_policy

（国際キャリア学部）

国際キャリア学部は、国際語としての英語の役割に焦点を当て、高度な英語コミュニケーション能力を使って社会に貢献できる人材を育成する。そのために複言語主義の理念に立ち、言語や文化の違いを超えて人と共存できる柔軟な思考力と国際舞台で通用する創造的なキャリア観の育成を目的とする。

https://www.fukujo.ac.jp/university/faculty/inter_career/three_policy

■福岡女学院看護大学

〔大学院〕

＜看護学研究科＞

（看護学専攻）

本大学院では、シミュレーション教育を中心とした看護・保健医療分野に関する学問についての学術の理論及び応用を教授・研究し、その深奥を極め、看護・保健・医療・福祉の質の向上に貢献できる人材の育成を目的としている。また、高度化した医療や多様な場において新しい教育技法を柔軟に活用しながらシミュレーション教育を駆使し、先導するリーダーとなる人材を育成する看護教育学の拠点形成を目指す。

https://ns.fukujo.ac.jp/grad/three_policy

〔大学〕

（看護学部）

キリスト教精神に基づき、人間の尊厳を尊重する倫理観を備え、ヒューマンケアリングを実践できる人材を育成し、社会に貢献する事を教育理念とする。

1. 建学理念であるキリスト教の愛の精神に基づき、誠実で豊かな人間性を養う
2. あらゆる健康レベルにある人々の健康課題を解決する能力を身につけ、エビデンスに基づいた看護を実践できる能力を養う
3. 保健・医療・福祉・教育等の専門職や住民と連携・協働し、専門性を活かした看護を実践できる基礎的能力を養う
4. 専門職として多角的な視野から看護を探究し、継続して自己研鑽できる能力を養う

<https://ns.fukujo.ac.jp/information/idea>

■ 福岡女学院大学短期大学部 (英語科)

英語科は、英語運用能力を伸ばし、コミュニケーションの手段としての英語を習得させるとともに、その言語を通して自己と自己を取り巻く世界を探究させる。スキルの習得と教養教育の融合によって、世界に貢献できる国際人の養成を目的とする。

<https://www.fukujo.ac.jp/university/faculty/jc/english/#bge-policy>

■ 福岡女学院高等学校

【スクール・ミッション】

建学の精神であるキリスト教主義により、神と隣人への愛と奉仕の精神に基づき、普通科と音楽科の高校として、女子教育を行う。

生徒が豊かな感性を持ち、学力（基礎的・基本的知識と技能）を充実させることで、普遍的な知性と教養を身に付けられるよう育む。歴史と伝統をつなぎながら、新しい文化の創造を目指し、人や環境、思想、価値など、学校、生徒と保護者が関わるすべてを大切にすることで、社会や地域に感動や希望を生む。

シンボルワードである「大切なひとり」によって、「ひとりにもなれる（主体性・多様性）」、「ひとつにもなれる（協働性・一体感）」ことを感じさせ、自己有用感とともに、生徒が知識を獲得、拡張、洗練、応用できるよう育成する。キャリア教育・芸術教育・グローバル教育によって、想像力やコミュニケーション力を培うことで、確かな学力としての、思考力、判断力、表現力も身に付けさせる。

学院に大学、看護大学や幼稚園が置かれる総合学園という多様な環境を活かして、特色ある中高一貫教育を行い、今後はICT環境の更なる活用、そして授業改善などで、主体的・対話的で深い学びの場（個別最適な学びの一体的充実）を形成して、より探究的な学びの充実を目指す。

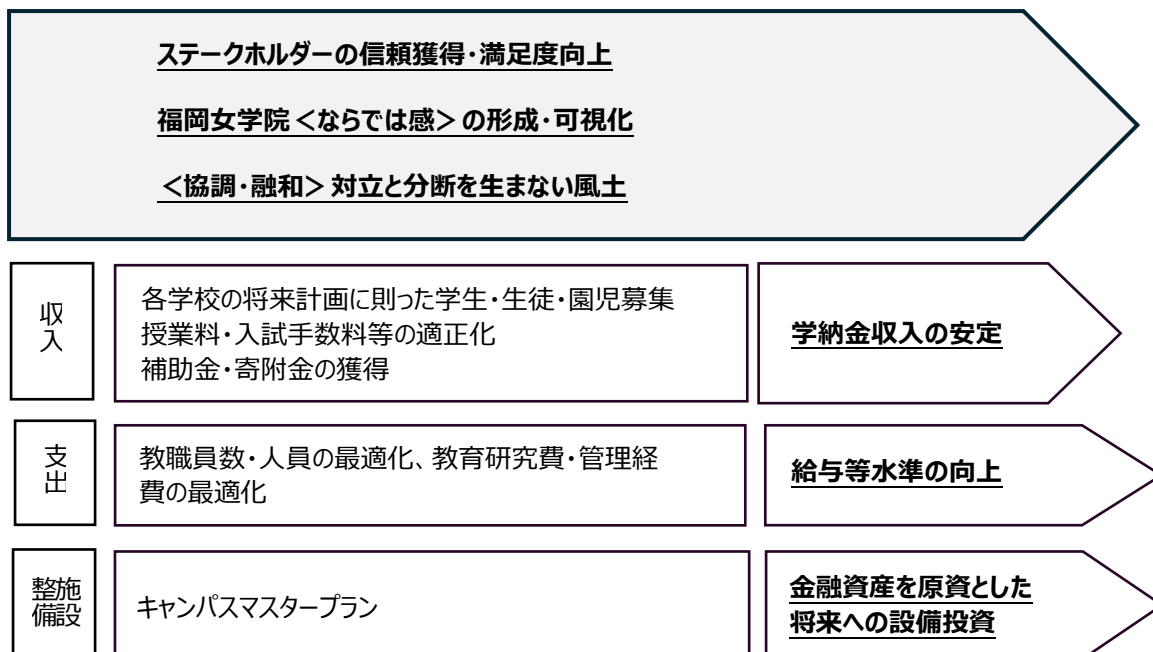
【スクール・ポリシー】

「グラデュエーション・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「アドミッション・ポリシー」

<https://www0.fukujo.ac.jp/js/policy/>

2. 中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況

（1）本法人が目指す経営目標



（2）第2次中期計画第2ステージについて

これまで、中期計画は1期を6年として策定し、2022年度から2027年度までの第2期中期計画が推進中である。

2024年度で、第2期中期計画の第1ステージ(前半)が終わることから、部門ごとに進捗を確認した上で総括し、第2ステージ(後半)に向けて必要な変更を行う。

第2ステージは、当初の計画では、2025年度から2027年度までの3年間としていたが、法人及び各学校の計画内容や財務計画を踏まえ、期間を4年間とし2028年度までとする。特に法人及び各学校の計画項目を統一、整理し、総合学園の強みを活かし、各学校の連携も促進する。

「教育の理念」「教学運営」「組織運営」「学生・生徒・園児在籍者数計画」「教職員人事計画」「財務・施設設備計画」の6項目を基本事項とし、各学校は、この6項目にそれぞれの事業計画遂行のための目標を設定する。さらに重点目標を定め単年度ごとの事業計画を設定し、進捗管理を行う。

（3）進捗状況及び達成度評価

Mission Vision 2035 第2次中期計画 2025－2028

＜2025年度総括＞

・基本事項・重点目標・具体的目標・施策（毎年度）についての達成度評価は、当該年度の事業計画に対する取り組みについて、以下の基準で評価している。

A：達成

B：2026年度へ継続して行う

C：未達成

(3)_1 福岡女学院(法人)

基本事項	重点目標	2025 年度事業計画	総括	評価
I. 教育の理念				
1.建学の理念の継承 2. キリスト教の精神を基盤とした女子教育の継承 (各学校の理念は、学院の建学の理念の下にある。)	1.年間方針の決定 2.教職員の礼拝出席者数増加 3.教職員への牧会活動	1.建学の理念の継承 2.年間方針の決定 3.キリスト教センター運営委員会の機能強化 4.教職員の礼拝出席者数増加 5.教職員への牧会活動	140 周年記念行事として、全学院修養会を実施、懇親会も含め全教職員が一体となる機会を持った。 中高宗教主事には良い人材が得られ、全学において宗教教育が進められる環境が整った。 キリスト教学校同盟の事務局長会議も本学を会場に無事実施することができた。	A
II. 教学運営				
1.地域・社会に貢献する教育機関としての維持・強化	1.総合学園としての機能強化支援 2.時代に対応可能な柔軟で強固な修学環境整備 3.いつでも、どこでも、誰でも	1.地域・社会に貢献する教育機関としての維持・強化 2.総合学園としての機能強化支援 3.時代に対応可能な柔軟で強固な修学環境整備	大学・看護大学ともに地域の自治体との事業を展開できた。 また、中高と大学・看護大学において相互の教育連携事業を進めることができた。	B
2.理事会と各学校長との連携強化	1.学校長会議の運営、その他教学関係審議機関の設置	1.教育改革推進のための会議を設置 2.学校長会議の毎月開催	大学と常任理事との協議会を二度開催し、大学の将来計画について協議した。学校長会議は毎月実施し、事務局では大学改革のタスクチームを発足させた。	A
III. 組織運営				
1.私学法改正に基づく新理事会、評議員会の構成	1.適切な第三者評価システム（ガバナンス強化）と透明性の強化	1.新体制の理事会、評議員会の適正運営	私立学校法の改正、寄附行為の改正に基づき、常任理事会・評議員会・理事会を新しい体制にし、適切に運営した。	A
2.学内での教育改革推進体制の構築	1.学校運営のガバナンス強化への支援	1.学校運営のガバナンス強化への支援	院長、各学校長、事務局長の選任規程を改正し、業務執行理事である常任理事は三か月に一度、業務執行状況を理事会に報告した。	A
3.事務局の姿 いかなる環境下においても教育の機会・質を守り、学生・生徒・園児、また、地域社会のため、学院の発展に貢献できる組織	1.教職員の就業環境、キャリアアップシステム整備 2.就業環境改善のためのシステム	1.教職員の就業環境、キャリアアップシステム整備 2.新しい働き方の実行 3.事務局の業務運営改善の推進	衛生委員会を毎月開催し、職場巡視も行った。 事務局の運営について、効率化の取り組み状況を確認した。	A

基本事項		重点目標	2025 年度事業計画	総括	評価
	4.求める職員像 学生・生徒・園児、また地域社会のため、積極的に学院の発展に貢献できる人材・変化するニーズや問題点を論理的に分析、新しい価値を創造できる人材・仕事にやりがいと誇りを持ち、他者と協力して業務に取り組むことができる人材	1.事務の効率化推進 2.事務局の組織力の活性化 3.学院のブランド力アップのための検討	1.事務の効率化推進 2.事務局組織力の活性化 3.学院のブランド力アップのための検討	事務の効率化では、新グループウェアに移行しお知らせの他文書のワークフローなどを実施、大学の会議でも更にペーパーレス化を進めた。 限られた人材で有効に業務を回せるよう工夫している。 年度途中の退職については、予定通り人員を補充できた。	A
	5.学院創立記念行事の計画	1.学院創立記念行事及び年史の計画	1.140 周年創立記念行事の実行 2.年史編纂委員会の設置	140 周年記念行事として、パイプオルガンコンサート、メサイア(ファイナル)を実施し、好評のもと無事に終えることができた。	A
	6.危機管理体制の確立	1.危機管理マニュアルの整備	1.危機管理マニュアルの整備	危機管理対策委員会の規程に基づき、委員会を再開	A
Ⅳ. 学生・生徒・園児在籍者数計画					
	1.コロナ前の 4,000 人規模の学生・生徒・園児数への復活	1.各学校収容定員を超える募集対策の確立	1.学則定員の確保 2.募集広報体制の強化	人文学部の学科統合による新学科、理系の新学部を設置を決定した。 大学では、新学科、新学部の募集広報タスクチームを立ち上げた。	A
Ⅴ. 教職員人事計画					
	1.各学校の教員、事務局職員の適正人員の検証	1.全学院的に人件費をコントロールする機能の構築	1.学院全体の適正教職数の検証 2.全学院的な人件費のコントロール	教職員の採用人事は、常任理事会において、数的管理を徹底し、人件費をコントロールしている。	A
Ⅵ. 財務・施設設備計画					
	1.健全な運営を支える財政基盤の強化	1.健全な運営を支える財政基盤の強化	1.健全な運営を支える財政基盤の強化	私学事業団からの経営診断を受け、理事長のもと財務シミュレーションを作成した。 中高・大学の校納金を改訂する等、財務基盤の強化に努めた。	A
	3.施設設備更新年次計画の検証	1.財務シミュレーションに基づくキャンパスマスタープランの再構築	1.財務シミュレーションに基づくキャンパスマスタープランの検証 2.施設マネジメント委員会の運営活性化	現在の財務状況、大学新学部校舎の新築等から、2026 年度はハワイ記念館の全面改修を優先し、百周年記念館の改修と中高第一体育館の建替えの延期を決めた。	B

(3)_2 福岡女学院大学・短期大学部

基本事項	重点目標	2025年度事業計画	総 括	評価
I 教育の理念				
理念と目的 第2次中期計画を本学の長期的発展の土台を作る期間として設定し、大学の社会的評価を向上させる具体的な計画と目標を設定する。この中で、本学のビジョンと学則の整合性の再確認、キリスト教教育のさらなる充実など、基本的な指針について4年間の具体的目標・施策を年次計画として策定する。	本学は「イエス・キリストにつながり、愛によってつながり、希望を持って、社会へ、未来へと、つながる」というビジョンのもと、「神を畏れ奉仕に生きるよき社会人としての女性の育成」を掲げ、本学の特色である少人数教育により、学生が社会的課題を解決する力を身につけ、社会の発展に寄与できる人材を育成することを目標とする。	1.理念と目的の点検・評価・改善計画		B
		理念のキリスト教関連用語の定義・説明と合意形成	合意形成のための原案について検討を重ね、最終的にキリスト教関連用語の定義・説明資料の原案は次年度に確定する計画とした。(継続)	
		2.理念と目的の共有促進		
		キリスト教関連科目の強化の検討	キリスト教関連科目の強化を図るため、2027年度より基盤教育科目に選択科目を新設することを決定した。(達成)	
		3.「学位授与の方針(現行)」の点検・評価・改善	大学運営会議、連合教授会の検討によって現行の「学位授与の方針」を点検・評価し、2027年度からの「学位授与の方針」を策定した。この方針に従って各学部・学科案の策定作業を進め、策定を完了した。(達成) 現行の方針を点検・評価した後、2027年度の「学位授与の方針」の基本構成および大学レベルの方針を決定した。その後、学部レベル、学科レベルの順に方針を策定した。(達成)	
4.「学位授与の方針(2027)」の策定				
II 教学運営				
教育課程・学修成果 本学の理念と目的を達成するための教育課程の不断的改革と改善によって、地域社会に必要とされる人材育成を目指す高等教育機関としての責務を遂行する。また、その成果を可視化し検証するための適正な学修成果の評価に関するシステムを構築する。	第2次中期計画における本学の改編計画の進捗及びそれに付随して必要となるポリシーの再検討や教育課程編成の改善(基盤教育及び全学共通プログラムの導入、大学間連携、外国語教育の改善など)について具体的な施策を年次計画として明確化し、着実に実現していく。	1.「教育課程編成・実施の方針(現行)」の点検・評価・改善	大学運営会議、連合教授会の検討によって現行の「教育課程編成・実施の方針」を点検・評価し、2027年度からの「教育課程編成・実施の方針」を策定した。この方針に従って各学部・学科案の策定作業を進め、策定を完了した。(達成)	B
		2.「教育課程編成・実施の方針(2027)」の策定		

基本事項	重点目標	2025年度事業計画	総 括	評価
学生支援 学修者本位の修学環境の整備するために学生の学修支援に加えキャリア支援・就職支援等を充実させ、総合的な人材育成としての支援体制を構築する。	学生支援の基本となっているキャリア支援や進路支援のさらなる充実に加え、学修支援や生活支援についての支援の実施体制を整え、学修者本位の学修環境の向上へ向けた具体的な施策を年次計画として明確化し、着実に実現していく。	3.2027年度改編に関わる申請業務	2027年度の人文学部改編、および2028年度の情報工学部新設については理事会での議論と検討を経て実施することが確定した。これに従って、前者については文部科学省への届出設置に関する事前相談を行い(10月・1月)、後者については学位授与機構への遅延届提出と事業計画の変更届を提出(1月)し、設置認可申請へ向けた作業を開始した。(達成)	
社会貢献・社会連携 地域に根差し地域の必要とされる大学であることを目指し、大学としての地域貢献や人材育成の在り方を地域とともに模索しそのための社会連携のあり方を構築する。	地域に根差し地域に必要なとされる大学であることを実現するために、地域社会連携事業の一層の充実を目指し、それを実現するためのセンター等の実施組織の再編を含めた組織編成のあり方を検討し具体化する。	4.2027年度カリキュラムの策定(第1段階)		
内部質保証 内部質保証の方針及び手続に基づく、内部質保証システムの有効性の測定	内部質保証システムの有効性を測るための検証及び改善の指針策定。	学部・学科カリキュラム	2027年度のカリキュラム改正作業を完了し、現行の改善を目指したより教育効果の高い科目群を策定した。(達成)	
		基盤教育カリキュラム	各学部・学科、および基盤教育を提供しているセンター等との協議に基づいて、2027年度開始予定の基盤教育科目を確定した。(達成)	
		各教育課程における外国語教育の検討	外国語教育の自己点検および学生対象アンケート実施等によって効果的な改善案を検討し、その結果1週2回の授業実施を継続するほうが良いと判断し、一年次のFirst-Year English科目を2027年度から60分から50分に変更する方針を確定した。(達成)	
		MDASH(リテラシーレベル・応用基礎レベル)導入の検討	MDASHリテラシーレベルへの申請を行った。(達成)	
		学部・学科を横断した副専攻の設置検討	MDASH応用基礎レベルの導入については、各学部の専門科目としての新設可能性を継続して検討することとした。(継続)	
		大学間連携に基づく新規授業等の導入の検討	具体的な連携形態と連携締結方法について、情報工学部就任予定教員と検討を行い、連携先強化活動に着手した。(継続)	

基本事項	重点目標	2025年度事業計画	総 括	評価
		5.国内外大学との連携強化		
		連携先開拓	フェリス女学院大学との国内留学制度締結に双方の合意に至った。今年度末に締結書を交わし、次年度からの施行を予定している。(達成)	
		連携内容・方法の検討	連携内容と連携方法について情報工学部就任予定教員と検討に着手した。(継続)	
		6.地域に根差した大学の在り方の検討		
		地元自治体・企業等との連携強化	福岡市、春日市及び大野城市など近隣自治体と継続して活動を行った。特に、春日市との包括連携協定に基づく連携については、ふるさと納税による協定大学への支援事業の開始や「若者の主権者意識の醸成と投票行動の促進のための課題解決学習」（第27回参議院議員通常選挙における総務大臣表彰）実施など、顕著な成果を挙げた。(達成)	
		7.高大連携事業の拡充案策定	昨年度より一層活発な高大連携事業を実施した。女学院高校やその他の高校と連携し、高校での教育に協力した。また、情報工学部開設へ向けての女学院高校生徒との懇談会の実施など、学院内での大学と高校にとって共通の話題となるテーマを設定した事業展開ができた。(達成)	
		8.学修意欲向上を促す教育プログラム導入の検討		
		教育プログラム案策定	英語の授業については、Eラーニングの新アプリ導入や授業時間の変更などによって、教育プログラムの改善につながる修正を実施した。その他の科目においても、意欲向上を目指した教育プログラムを試みている教員も少なくないが、組織的取り組みとはなっていないため、今後も検討を継続する。(継続)	

基本事項	重点目標	2025年度事業計画	総 括	評価
		9.アセスメントプランの点検・評価・改善		
		学修成果可視化システムの始動	学修成果可視化システムの稼働により、「学位授与の方針」到達度評価、学生による自己評価が開始する計画であったが、稼働直前になり、システム設計には限界があり、本学のスケジュール通りには使用できないことが明らかとなり、開始を後期成績発表後から行うこととした。(継続)	
		成績による「学位授与の方針」到達度評価の検討		
		学生による自己評価システムの導入検討		
		10.学修者支援		
		学生の状況に対応した履修期間の設定に関する検討	長期履修制度を社会人学生以外にも導入することを目指した検討を行ってきたが、具体的な実施の合意には至らなかった。引き続き検討を行うこととする。(継続)	
		学修者支援体制の点検・評価・改善	学修者支援体制の点検・評価について検討を重ね、改善策として学習支援コーディネーターを採用して学修支援体制を強化する必要があると判断した。この方針に基づき、学習支援コーディネーターを採用して学修支援体制を強化することができた。(達成)	
		Student Assistant 制度の活用案策定	SA制度の活用についての検討を重ねたが、具体的な実施要綱等の策定には至らなかった。次年度に継続して協議する。(継続)	
		留学生支援体制の強化策の検討	短期大学部から学部編入を希望する留学生を対象とした奨学金の導入を決定した。引き続き新たな支援の在り方について検討する。(継続)	
		11.認証評価中間報告作成	運営会議の議論と承認を経て、認証評価の中間年度として改善報告書をまとめ大学基準協会に提出した。また、中間報告書の検討結果を受けて次回認証評価(2028年度予定)での活動方針案を協議した。(達成)	

基本事項	重点目標	2025年度事業計画	総 括	評価
		12.内部質保証システムの有効性強化	「大学運営会議」と「自己点検評価委員会」が中心となり、各部署の内部質保証シートを元にPDCAサイクルを回している。内部質保証システムの有効性は強化されたと考えているが、客観的指標はないため、評価方法の検討も含め有効性の強化を目指す。(継続)	
Ⅲ 組織運営				
教育研究組織 教育課程に定める教育とその成果を具体化することをはじめ、社会の変化に対応した大学の改革を実現する将来計画に基づいた教学運営に係る基本事項の遂行のために必要とされる教育研究組織を適正に管理・運営し、将来へ向けて継続的で安定した高等教育機関としての社会的使命の遂行を可能とする。 教育研究等環境 教育課程に定める教育とその成果を具体化することをはじめ、教学運営に係る基本事項の遂行のために必要とされる教育研究環境の維持と改良を不断に行い、将来へ向けて継続的で安定した高等教育学機関としての社会的使命の遂行を可能とする。	教育の質向上を目的とする教育研究組織の在り方に関する将来計画に基づいて、短期大学部の募集停止、学部・学科の改編、学部の新設計画を視野に入れた総合的で適正な教育研究組織の編成を目指した年次計画を策定し、計画に沿った実施を行う。 教育課程の円滑で効果的な実施を支える教育研究等環境の点検を怠ることなく、環境整備と管理運営を円滑に行うために、本学院のキャンパスマスタープランに沿った基本計画を準備し、状況の変化に対応して実施していくことが重要である。第2次中期計画では、図書館の機能改善や各種センターの機能向上を重点課題として設定し、これらの着実な環境改善を年次計画として策定し、また、将来へ向けた環境改善の長期計画を策定する。	1.教員配置案の点検・評価・改善		B
		2027年度カリキュラム施行時の点検・評価・改善	2027年度カリキュラム施行時の点検・評価・改善に関する教員配置計画について、将来計画と整合性のある実施案を策定した。(達成)	
		2.教育関連センターの再構築		
		基盤教育運用に関わる組織(基盤教育センター(仮称)設置)案策定	情報工学部設置が2028年度となり、基盤教育センターの設置は一時見送ることとしたため、次年度も継続して検討する。なお、業務の効率化を図り、地域・国際交流センターを125周年記念館1階に集約することとした。(継続)	
		学修者本位の修学環境支援体制構築	学修支援体制の強化・改善については継続的な検討が必要である。なお、今年度は、学習支援コーディネーターを採用して学修支援体制を強化した。(継続)	
		3.学内連携体制の構築・整備	基盤教育センターの設置を見送ることとする決定を受け、基盤教育科目の全学協力体制については協議を継続する。(継続)	
		4.教育研究組織の点検・評価		
		各種センターの機能向上に関する将来計画の策定	地域・国際交流センター、教職支援センター、キャリアセンターの配置変更を確定し、次年度からは新しい配置の下で業務を遂行する。(達成)	

基本事項	重点目標	2025年度事業計画	総 括	評価
		5.卒業後の社会貢献支援体制の強化		
		キャリア教育の在り方 検討	各センターでの活動を踏まえて 支援体制を構築するには至ら なかった。(継続)	
		進路就職支援の機能 強化		
		教員採用試験志願者 の支援の強化		
		正課外資格取得サポ ート体制の検討		
		6. I T 活用環境整備	会議等のペーパーレス化を推 進し、連合教授会や学部教 授会など、本格的な実施に踏 み切った。ファイル名等のデー タ取り扱いに関するルールの方 策、グループウェアを活用した回 覧の実施などD X を推進し た。(達成)	
Ⅳ 学生在籍者数計画				
学生の受け入れ 本学の規模に合った適正 な学生数の受け入れへの 継続的な努力を行いなが ら、一方では少子高齢化 社会への変化を見据えた 社会人・留学生等の多様 な学生受け入れについても 積極的な取り組みを行い、 社会に貢献する女子教育 機関としての使命を継続 的に遂行する	学生確保へ向けた戦略的な 広報活動を推進するための 方策を定め、全学的に統一 した広報活動を実施すると もに、併せて入学選抜制 度の多様化や拡充へ向けた 検討を推進する。入学形態 についてはアドミッション・ポリ シーとの整合性を再点検し、 受験生に分かりやすく魅力 的なものに変更し、その結果 として受験への意志を促すも のとなることを具体化する。	1.「入学者受入れの方針 (現行)」の点検・評価・改 善	大学運営会議、連合教授会 の検討によって現行の大学の 「入学者受入れの方針」を点 検・評価し、2027年度からの 大学の「入学者受け入れの方 針」を策定した。この方針に従 って各学部・学科案の策定作 業を進め、策定を完了した。 (達成)	B
		2.「入学者受入れの方 針(2027)」の策定		
		3.選抜方法の点検・評価・改善		
		方針と入試形態の整 合性検討	2026年度入試における各入 試区分の募集人員を点検・評 価し、現状の入学者数に即し た改善を行った。ただし、各入 試形態における実施方法の特 徴化、および記述式問題の導 入などの改善については定ま った指針を確定するに至らな かったため、継続して協議す る。(継続)	
		特待生選抜に特化し た入試制度の導入の 検討	特待生選抜入試の実施につ いては具体的な提案を得るま では至らなかったため、継続 して協議する。(継続)	
		総合型選抜の拡充に 関する検討	総合型選抜入試の方法につ いては、議論を重ねたが、結論 を出すには至らなかったため、 継続して協議する。(継続)	

基本事項	重点目標	2025年度事業計画	総 括	評価		
		4.広報強化				
		広報戦略に基づく広報活動実施	広報戦略に基づき、広報活動を見直した。戦略的視点でのコンサルテーションに強い業者を導入し視覚媒体の改善を行い、ホームページの刷新や、新設予定の感性メディア学科については、イメージを戦略的に構築した上で、掲示物や動画等の作成をおこなった。(達成)			
		広報活動での専門業者活用	2024年度のデザイン会社との契約を更新し、統一した広報戦略に基づく広報を展開した。また、広報連絡会議を立ち上げ、入試広報課およびデザイン会社との意思疎通を図り、全学的な取り組みとしての広報活動を実現した。(達成)			
		広報活動での学内担当者連携強化				
		5.入学試験実施体制の点検・評価・改善				
		入学試験実施に関わる規定等の点検・評価	入学試験実施方法の点検・評価を行い、改善策として指定校枠、募集人員数、特待生制度の見直しを行った。総合型入試の方法について検討したが、継続審議事項となった。入学試験に関わる規程等の点検・評価は未着手である。(継続)			
		入学試験実施方法の点検・評価・改善				
		6.多様な学生受け入れ制度の検討			多様な学生受け入れについては、様々な意見が出されたが、継続審議となった。(継続)	
		V 教職員人員計画				
		教員・教育組織 急速な社会構造や機能の変化に対応した高等教育の転換を進め、今後の社会に必要とされる能力・技能を持つ人材育成のための教育課程の変化に対応した教員組織を編成するために適正な教職員人員計画を策定し、着実な実施を推進する。	本学の教育に対応する人材確保のために基幹教員制度を導入する。改編計画へ向けた教員の配置計画と2030年度時点での教員の確定計画に基づいた教員配置を着実に進める。		1.教員制度の点検・評価・改善	
基幹教員制度の導入	基幹教員制度導入に向けて規程改正を行った。(達成)					
		2. 教育の質維持を目標とした人員配置	将来計画に整合した2030年度までの教員配置計画を策定した。(達成)			

基本事項	重点目標	2025年度事業計画	総 括	評価
Ⅵ 財務・施設設備計画				
大学運営・財務 高等教育機関としての本学の持続的で安定した教育活動の維持を目指し、それを支える財政基盤の適正化を目指し、必要となる教育設備の整備に努める。	学生定員の確保により財政の安定化を図り、基本金組入前当年度収支差額の増加を目標とする。運営・財務の安定化へ向けた数値目標の策定を行う。	1.財務安定化		B
		2026年度収容定員充足率に基づく単年度予算編成	大学の収支を改善するために学費改定案を理事会に上程し、2027年度施行予定を確定し収支の改善を図った。継続して大学の収支改善を図る。(継続)	
		中長期財政計画の点検・評価・改善		
		2.教育・研究環境の整備		
		設計・着工 設備等の検討	情報工学部新設を受けて、情報工学棟の建設が計画された。 3号館 1 階の機器備品等を計画的に更新した。(継続)	
3.教育研究等環境整備の点検・評価・改善				
		図書館の機能改善強化に関する中期計画策定	百周年記念館改修計画の延期により、図書館の狭隘化対策を継続して行うこととした。(継続)	

(3)_3 福岡女学院看護大学

基本事項	重点事項	2025 年度事業計画	総 括	評価
I 教育の理念				
1.キリスト教に基づく豊かな人間性を備えた看護職専門職者の育	1.キリスト教教育の推進 2.ヒューマンケアリング教育の推進	1.チャペル礼拝の継続,出席促進の取り組み 2.キリスト教会との連携実施 3.学生主導のチャペル礼拝の実施 4.クリスマス礼拝 5.ヒューマンケアリング関連科目の継続	1.チャペル礼拝の継続,出席促進の取り組みで出席者増加 2.キリスト教会との連携実施 3.学生主導のチャペル礼拝の実施 4.クリスマス礼拝実施済 5.ヒューマンケアリング関連科目の継続中	1. A 2. A 3. A 4. A 5. A
II 教学運営				
1教育				
(1)シミュレーション教育リーディング看護大学	1.学部、大学院におけるシミュレーション教育の推進継続 2.OSCE導入のカリキュラム整備 3.英語によるシミュレーション教育の継続 4.学生のシミュレーションリーダー育成	1.分野横断シミュレーションの実施 2.OSCE導入計画立案 3.英語によるシミュレーション実施(1回/年) 4.学生シミュレーションリーダー育成(10名以上/年) 5.BLS国際ライセンス取得者100名/年 6.シミュレーション教育関連の学会発表・論文投稿(3本/年)	1.分野横断シミュレーションの実施済 2.科目終了OSCE実施済(2科目) 3.英語によるシミュレーション実施済 4.学生シミュレーションリーダー育成(22名) 5.BLS国際ライセンス取得者(修了者100名以上) 6.シミュレーション教育関連の学会発表・論文投稿(3本/年)	1. A 2. A 3. A 4. A 5. A 6. A
(2)教育の質の向上(認証評価に向けて教学マネジメント体制の整備)	1.ミッションタウンの活用推進とブラッシュアップ 2.新カリキュラム検討準備委員会継続 3.実習科目の授業評価(学生の意見)を活用した改善点の検討 4.海外研修の継続 5.看護師保健師国家試験合格率100% 6.オンライン教育の充実(教材配信、オンデマンド授業、双方向リアルタイム授業) 7.学習成果の可視化の継続 8.教職員の教育力向上	1.ミッションタウンブラッシュアップ、利用科目の増+ C3:D5加(3科目以上) 2.モデルコアカリキュラムの導入検討 3.学生の意見(授業評価)、臨地実習施設連携協議会のアンケートによる実習指導の改善検討 4.海外研修受講者 合計30名以上/年 5.看護師、保健師国家試験対策(補講、模擬試験、成績分析等)の継続	1.ミッションタウンブラッシュアップ、基礎科目・専門基礎科目・専門科目で活用 2.モデルコアカリキュラム756項目を検証し、追加内容は授業内容に含めることで対応可能と確認済 3.学生の意見(授業評価)、臨地実習施設連携協議会のアンケートによる実習指導の改善実施中 4.海外研修受講者は16名だが、香港メトロポリタン大学から交流受け入れ(30名) 5.看護師、保健師国家試験対策(補講、模擬試験、成績分析等)は継続中	1. A 2. A 3. A 4. B 5. A

基本事項	重点事項	2025 年度事業計画	総 括	評価
		7.大学院授業の聴講(看護教育学関連、シミュレーション教育関連科目等) 8.重要6科目のDP主観的・客観的評価とディプロマサブリメントの継続 9.FD/SD研修の実施	6.オンライン教育の実施状況、満足度の調査実施済 7.大学院授業の聴講(看護教育学関連、シミュレーション教育関連科目等)実施済 8.重要6科目のDP主観的・客観的評価とディプロマサブリメントの継続 9.FD/SD研修の実施済	6. A 7. A 8. A 9. A
(3)学生等への支援(就学環境整備・健康管理)	1.食堂の再開と継続 2.学生の通学方法の利便性向上 (スクールバス、自家用車) 3.心身の健康促進に向けた支援体制の整備 4.学生生活支援に関する満足度の向上 5.ハラスメント対策の継続 6.進学・就職率100%	1.食堂の継続 2.スクールバス継続 3.学生自家用車許可継続 4.スクールカウンセラーとの連携 5.保護者との連携(懇談会2回/年) 6.学生生活支援満足度調査の実施と課題抽出、改善点の提案 7.アドバイザー、委員会による学修・就職支援の継続	1.後援会からの学食利用補助を受け、学食利用者が増加した 2.スクールバス継続中 3.自家用車希望者が増え、利用許可手続きの整理中 4.スクールカウンセラーとの連携中 5.保護者との懇談会2回は達成、参加者が少なく対策が必要 6.学生生活支援満足度調査の実施と課題抽出、改善点の提案済 7.アドバイザー、委員会による学修・就職支援の継続中	1. A 2. A 3. A 4. A 5. A 6. A 7. A
(4)学生・教職員連携制度強化	1.学生代表陪席委員会の増加検討 2.学生・教員・職員懇談会整備継続	1.学生代表陪席委員会の増加(2委員会以上) 2.学生・教員・職員懇談会継続(2回/年)	1.学生代表陪席委員会の増加(2委員会以上) 2.学生・教員・職員懇談会は年1回の開催となった	1. A 2. B
2. 研究				
(1)研究活動の促進 (2)研究方針の規則整備 (3)研究倫理教育 (4)紀要発刊	1.外部資金、助成金等獲得(80%以上) 2.外部資金、助成金等獲得者率25%以上 3.研究力向上に向けた支援体制の充実 4.公的研究費に関するコンプライアンス教育および啓発活動の実施 5.紀要の査読 6.修士論文の指導および審査	1.科研費申請、獲得者対象の研修会実施 2.科研費、外部資金獲得の支援実施(チームリーダー) 3.公的研究に関するコンプライアンス啓発活動実施(4回/年) 4.研究倫理教育教材の受講(100%) 5.ヒューマンケアリング実践者育成に向けた学習会 6.学内研修会の開催(大学院授業の聴講促進) 7.紀要の投稿、査読および修士論文審査の継続	1.科研費申請、獲得者対象の研修会実施 2.科研費、外部資金獲得の支援実施(チームリーダー) 3.公的研究に関するコンプライアンス啓発活動実施(4回実施) 4.研究倫理教育教材の受講(100%) 5.ヒューマンケアリング実践者育成に向けた学習会計画 6.学内研修会の開催(大学院授業の聴講促進)実施中 7.紀要の投稿、査読および修士論文審査の継続中	1. A 2. A 3. A 4. A 5. B 6. A 7. A

基本事項	重点事項	2025 年度事業計画	総 括	評価
3. 社会連携・社会貢献				
(1)看護職者の育成 (2)看護教育者・指導者の育成 (3)市民への健康教育 (4)国際交流の推進 (5)高大連携の強化 (6)ボランティア(キリスト教教育活動等)の推進	1.看護職者となる卒業生輩出100% 2.シミュレーション教育者養成セミナーの継続(50人以上/年) 3.シミュレーション教育センター開放の継続 4.公開講座の継続(20回/年) 5.学生ボランティア活動の推進 6.教員の社会貢献活動の維持拡大(前年比アップ) 7.高大連携活動の充実	1.教職員・学生の社会貢献活動の実績の集約と評価 2.中高生への模擬授業実施(福岡女学院高校含) 3.公開講座と防災セミナー開催(2回/年) 4.シミュレーション指導者育成セミナー開催、シミュレーションセンター見学者増 5.古賀市・福岡女学院看護大学連携協議会開催 6.臨地実習施設連携協議会開催 7.クリスマス献金(1回/年) 8.ボランティア活動情報提供 9.紀要発刊(1回/年)	1.教職員・学生の社会貢献活動の実績の集約と評価実施中 2.中高生への模擬授業実施済(福岡女学院高校含) 3.公開講座と防災セミナー開催済(2回/年) 4.シミュレーション指導者育成セミナー開催、シミュレーションセンター見学者30名達成中 5.古賀市・福岡女学院看護大学連携協議会開催済 6.臨地実習施設連携協議会開催済 7.クリスマス献金(1回/年)実施済 8.ボランティア活動情報提供実施中 9.紀要発刊(1回/年)実施済	1. A 2. A 3. A 4. A 5. A 6. A 7. A 8. A 9. A
Ⅲ 組織運営				
1. 組織運営組織力の強化				
(1)教育組織改変、改組 (2)各種委員会の見直し・改変 (3)内部質保証(PDCAサイクル)の推進 (4)外部評価	1.認証評価に向けて内部質保証システムの再構築、検証、評価 2.適正な教育研究組織の検証 3.自己点検・評価委員会による各委員会活動の点検・評価の継続 4.中期目標および事業計画に基づいた委員会活動 5.古賀市・福岡女学院看護大学連携協議会、臨地実習施設連携協議会の継続(各1回/年)	1.内部質保証システムの課題抽出と改善計画立案、実施 2.各種委員会、役職、委員会の権限、役割の明確化と改変 3.教員の評価指標の作成 4.各種委員会の年間PDCAサイクルの実施と点検、評価 5.教員選考基準(教員養成制度検討、昇任基準の見直し継続) 6.大学院教員資格審査基準作成と実施 7.運営方針の点検・評価、改善策提案 8.新規外部評価組織の検討	1.内部質保証システムの課題抽出と改善計画立案、実施実行中 2.各種委員会、役職、委員会の権限、役割の明確化と改変実行中 3.教員の評価指標の作成実行中 4.各種委員会の年間PDCAサイクルの実施と点検、評価実行中 5.教員選考基準(教員養成制度検討、昇任基準の見直し継続中) 6.大学院教員資格審査基準を作成し、資格審査を実施中 7.運営方針の点検・評価、改善策提案済 8.新規外部評価組織の設置	1. A 2. A 3. A 4. A 5. A 6. A 7. A 8. A
Ⅳ 学生・生徒・園児在籍者数計画				
1.アドミッション・ポリシーに則った学生の受け入れ	1.アドミッション・ポリシーに則った学生の受け入れに向けた、試験内容、回数の検討	1.アドミッション・ポリシーに則った学生の受け入れに向けた、試験内容、回数の検討	1.アドミッション・ポリシーに則った学生の受け入れに向けた、試験内容、回数を検討済	1. A

基本事項		重点事項	2025 年度事業計画	総 括	評価
2.社会の状況に応じた入学試験制度 3.学部・大学院入学者の確保 4.ニーズに応じた広報活動	2.入試制度の改善継続(指定校推薦規則の見直し、入試日・試験方法の見直し、募集区域の拡大) 3.効果的な広報活動	(1)総合型選抜導入の検討、一般入試受験生の多様な視点による評価方法の検討	(1)総合型選抜導入の決定、一般入試受験生の多様な視点による評価方法を検討済	(1)A	
		2.入試制度の改善継続(指定校推薦規則の見直し、入試日・試験方法の見直し、募集区域の拡大)	2.入試制度の改善(指定校推薦規則の見直し、入試日・試験方法の見直し、募集区域の拡大)	2. A	
		3. 広報活動の活性化			3. A
		(1)オープンキャンパス、ミニオープンキャンパス、大学見学含め参加者500名超え	(1)オープンキャンパス、ミニオープンキャンパス、大学見学含め参加者709名	(1)A	
		(2)学外ガイダンス参加、HP、SNSの活用(インスタ登録者1000名超)	(2)学外ガイダンス参加、HP、SNSの活用(インスタ登録者1000名達成)	(2)A	
		(3)在籍者・入学者分析と広報活動戦略立案、実施	(3)在籍者・入学者分析と広報活動戦略立案、実施中	(3)A	
		4.入学生の確保 学部入学者：110名、競争倍率1.1倍以上 大学院入学者：3名	4.入学生の確保 学部入学者：112名、競争倍率1.1倍以上 大学院入学者：3名	4. A	
V 教職員人員計画人事・労務管理の適正化					
1.中長期計画に沿った適切な人員配置計画の検討 2.教職員の健康の保持増進 3.職場環境の整備 4.負担軽減・効率化を目指した業務改善	1.学生数に応じた適正な人員配置 2.衛生委員会の機能強化 3.教職員の役職に応じた業務量の調整 4.ハラスメント対策	1.産業医との連携強化(会議開催、職場巡視、心身の健康管理の啓発)	1.産業医との連携強化(会議開催、職場巡視、心身の健康管理の啓発)実施中	1. A	
		2.ストレスチェックと産業医面談	2.ストレスチェックと産業医面談実施中	2. A	
		3.労働環境の研修会実施	3.労働環境の研修会実施検討中	3. B	
		4.教職員の業務改善の課題抽出と検討	4.教職員の業務改善の課題抽出実施中	4. A	
		5.計画的な業務遂行、他組織との連携	5.計画的な業務遂行、他組織との連携実施中	5. A	
		6.ハラスメント実態調査と研修	6.ハラスメント実態調査と研修実施	6. A	
		7.職場環境ニーズ調査	7.職場環境ニーズ調査検討中	7. B	
VI 財務・施設設備計画					
1.独立採算制を基本とする健全な運営、競争的資金獲得による自治運営力強化 (1)自己収入及び外部資金の獲得	1.5.5(人件費)：3(教育・管理経費)：1(減価償却費)：0.5(備蓄) 2.積み立て目標5000万円	1.自己収入及び外部資金の獲得	1.外部資金(科研費)の獲得中	1. A	
		2.各関係部署(委員会等)の連携・協力強化	2.各関係部署(委員会等)の連携・協力強化を実施中	2. A	
		3.実習消耗品の分野間の共有利用	3.実習消耗品の分野間の共有利用推進を実施中	3. A	

基本事項		重点事項	2025 年度事業計画	総 括	評価
	(2)経費の効率化	3.学生数と連動した予算編成の継続	4.科研費、補助金、助成金獲得に向けた改善計画と実施	4.科研費、補助金、助成金獲得に向けた改善計画と実施中	4. A
	(3)資産の適正管理及び有効活用	4.施設設備等計画と実施 5.科研費、補助金、助成金獲得に向けた計画と実施 6.経費節減と効率化の継続	5.光熱費削減の取り組み	5.光熱費削減の取り組み実施中	5. A

(3)_4 福岡女学院中学校・高等学校

基本事項	重点目標	2025 年度事業計画	総括	評価
I 教育の理念				
建学の精神であるキリスト教主義により、神と隣人への愛と奉仕の精神に基づき、女子教育を行う。シンボルワード「大切なひとり」によって、主体性・多様性・協調性・一体感を自己有用感とともに感じさせる。	1. キリスト教教育の堅持・推進			
	(1)宗教教育の理解醸成	①ミッション・スクールとして日々の礼拝、宗教行事の堅持。礼拝や宗教行事への教職員参加促進。	・入学式や卒業式など、礼拝形式にて実施した。 ・イースター礼拝や収穫感謝礼拝、クリスマス礼拝など、キリスト教行事を年間計画通りに実施した。 ・年度当初に中学新入生を対象に実施するミッションスプリングデイズや夏休みに参加者を募り実施する夏季修養会によりキリスト教の理解を深める取り組みを行った。	A
	2. 建学の精神の堅持・理解深化			
	(1)「福岡女学院ならではの」感の追求	①スクール・ミッションの再確認とスクール・ポリシーの実践。	・年度当初の職員会議において、校長より中高運営方針を全教職員に説明・周知した。 ・年度当初の職員会議において、スクール・ミッション、スクール・ポリシーをあらためて周知、確認、これに沿った教育活動を実施した。	A
II 教学運営				
生徒が知識を獲得、拡張、洗練、応用できるよう育成して、キャリア・芸術・グローバル教育により、想像力やコミュニケーション力を培うことで、確かな学力(思考力・判断力・表現力)も身に付けさせる。総合学園という多様な環境を活かして、特色ある中高一貫教育を行い、ICT環境の更なる活用、主体的で対話的で深い学びの場を形成して、探究的な学びの充実を図る。	1. 教育活動の充実			
	(1)生徒の諸活動の支援(「大切なひとり」としての主体性と多様性の醸成)と多様な教育活動の支援(協調性と一体感の醸成)	①生徒個々の正課・正課外諸活動の支援・共有。生徒(グループ・団体他)、教職員の諸活動の支援・共有。	・生徒の諸活動について、始業式、終業式等で紹介、表彰を実施した。 ・生徒の校外での模範的行動に対して、校長表彰を実施した。 ・寮生を対象に 集中力など食事が体に与える影響等を主眼に置き、食事の重要性について理解を深める「栄養セミナー」を実施した。 ・部活動等に係る遠征費について、生徒会、後援会による一部補助を実施した。 ・高校バレーボール部福岡県代表決定戦への全校応援を実施した。 ・広報校友課の協力により、全国大会出場などの情報をインスタグラム等に掲載し、同窓生に生徒の活躍を発信した。	A
	(2)キャリア教育の推進	①「凜として花一輪プロジェクト」を中心とした探究学習の推進。同窓会、後援会との連携。	・「はないちアクションデー」を設定し、自ら設定した「リサーチクエストン(探究の問い)」に対する文献調査、実験等を実施した。	

基本事項	重点目標	2025 年度事業計画	総括	評価
			・「Mission 夢トーク」を実施し、職業人との交流を通して「はたらく」ことの意義やキャリアを考える機会を設けた。 ・中学2年生の職場訪問を実施した。 ・はないちプロジェクト(探究学習)最終発表会を実施し、卒業生、同窓会長、大学副学長を審査員として参加した。	A
	(3)系列学校との連携推進	①大学・看護大学・幼稚園との協力進化。	・大学・看護大学・大学院生の実習受け入れを行った。 ・2027年度設置予定の人文学部感性メディア学科(仮称)設置に向けた学生確保に係る調査や生徒との交流等を実施した。また、2028年度の情報工学部(仮称)設置に向けた大学教員と生徒との座談会を実施した。 ・高校生徒を対象とした大学での学びと体験するために大学の授業見学、ゼミ体験などを実施した。このほか、保護者会において大学入試広報課の協力を得て、保護者会での学校推薦型選抜入試に関する説明会を実施した。 ・はないち(探究学習)活動において活動のメンターとして大学教員の協力を得た。 ・看護・医療コースの生徒を対象に医療英語に関する授業を実施した。 ・中高内に大学生と生徒との交流スペースを設置した。 ・幼稚園の学校教育評価員として教頭を派遣するほか、卒園式の演奏を高校音楽科生徒が担った。	A
	2. 教育環境の整備			
	(1)ICT環境等への安定的対応	①タブレット所持、Wi-Fi環境の教育的活用と安定的運用。	・4月に新入生を対象としたタブレットの配布及びオリエンテーションを実施した。 ・新入生のBLEND(校務支援システム)への登録を実施し、保護者からの欠席連絡等について受付を開始し、保護者からの欠席連絡等について円滑に実行した。	A

基本事項	重点目標	2025 年度事業計画	総括	評価
	(2)新校舎建替を契機とした校内施設設備・備品等整備	①新校舎、改修施設に応じた備品等の整備。みらいのカタチ委員会を中心とした将来構想検討。	・新中学校舎の備品等について、2学期開始時に設置を完了した。 ・中央館廊下1階の改修を実施し、生徒が制作した美術作品の展示ギャラリーを設置した。 ・老朽化箇所への対応として、視聴覚館1・2階天井、本館(校長室、応接室ブラインド及び会議室、保健室フロアタイル)の改修を実施した。 ・2026年度以降の生徒の学習・自習スペース等の充実について協議を開始した。	B
	3. ステークホルダーとの連携・地域貢献の充実			
	(1)保護者(後援会)・卒業生(同窓会)との連携強化	①教育的配慮の必要な家庭(保護者)への支援。後援会・同窓会の集まりへの参加・交流、授業・行事開放、日常からの意見交換の実施。	・教育的配慮の必要な家庭への支援として、毎月スクールカウンセラーを配置し、カウンセリングを実施した。 ・教員を対象として、スクールカウンセラーによる教育相談等の支援を実施した。 ・年度当初4月に保護者会を実施した。また、保護者からの要望等について後援会中高部会役員との意見交換会や後援会中高部会に管理職が出席し、意見交換を実施した。 ・同窓会からの支援による創立140周年記念式典でのメイクイン・メイボールダンスに関する支援をいただいた。また、国際交流関連についても同窓会の支援を得て、生徒の教育の充実を図ることができた。 ・本年度の試みとして、保護者や学院関係者に向けた中高授業公開を実施した。	A
	(2)地域(産官学含)との連携強化	①協定締結先との交流促進、生徒の生活安全に係る取り組みについて地域・地元警察と連携。	・(株)図書館流通センターとの連携協定に基づき「理科読かすが」を実施した。 ・NPO法人musicGateとの連携協定に基づき「はじめの一步フェス」を本学で実施した。 ・エリサベト音楽大学との教育連携協定に基づき「音楽科夏季勉強会(ミュージックデイ)」を実施した。また、音楽科1年生の研修旅行を実施した。	A

基本事項	重点目標	2025 年度事業計画	総括	評価
			・(株)福岡J・アンクラスとの教育連携協定を新たに締結し、女子サッカー選手の育成や地域貢献等を行う環境整備を行った。 ・福岡女学院看護大学との教育連携協定を新たに締結し、看護教育の進行に寄与することを目的に中高生の学習機会の拡充を図るために人的・物的交流に関する機会を構築した。 ・教育連携協定のほか、学校周辺や生徒の利用が多い西鉄井尻駅の清掃活動(ラブアース・グリーン活動)を実施した。 ・飲酒運転撲滅イベントや地域夏祭りでのバトン部演技等を披露した。	
	4. 校務支援システム等の安定的運用			
	(1)校務支援システムの有効活用推進	①校務支援システムのWEB出願、広報行事受付・管理、出欠管理等の機能の安定的運用と迅速な連絡体制の構築。	・広報行事の申込受付等をwebシステムにより実施し、出欠管理の効率化及び入試分析等に活用できる仕組みを構築することができた。 ・中学・高校入試におけるweb出願の運用を計画通り実施した。 ・校務支援システムによる生徒の出欠管理機能(欠席・遅刻連絡等)について計画通り実施した。	A
	(2)校納金・勤怠・連絡システム等の活用推進	①新校納金システムの安定的運用、勤怠システム活用による紙媒体削減、Google Formsによる各種アンケート実施による効率化と利便性の向上。	・校納金引落業務における新システムの活用を計画通り実施した。 ・勤怠管理システムによる勤怠管理を行うことにより、届出書類等の削減を行うことができた。 ・授業評価アンケート等をwebで実施することにより、回答者の負担減、集計業務の効率化を図ることができた。	A
Ⅲ 組織運営				
学習指導、生徒指導、部活動指導、保護者対応等の多岐に及ぶ業務を、教員個人が知識・技能を高めつつ、学年、部、そして管理職者が連携することで、効率・効果高められる組織、雰囲気づくりを行い、働き方と働きがいを高める。	1. 教員の資質・指導力の向上			
	(1)教員目標管理シートの活用・研修の奨励	①目標4項目(学力向上・生徒指導・校務分掌・生産性向上)の目標設定と自己評価、フォルダによる共有。校長による支援実施(研修だより・校長研修・校長裁量経費等)。	・教員目標管理シートについて全教員の目標設定と自己評価を共有フォルダに共有することにより、教員同士の刺激を促した。また、校長研修だよりを年間を通して150回程度発行することにより、教員への学校運営に関する意識づけを行った。	A

基本事項	重点目標	2025 年度事業計画	総括	評価
			・校長裁量研修費による授業法研究セミナーへ理科・社会の教員(2名)を派遣し、各教科の授業法にフィードバックする取り組みを実施した。 ・本年度就任した新任教員を対象とした研修を年間通じて実施し、新任教員の育成を行った。	
	(2)授業評価の実施と改善取り組み	①授業評価アンケートの実施とフィードバック、取り組み実践の共有。	・授業評価アンケートに基づき、校長より対象教員へのフィードバックを実施した。また、授業評価結果のカリキュラムへの反映について協議し、2026年度のカリキュラム改正を実施した。	A
	2. 教員組織力の向上(教育内容の充実)			
	(1)適切な校務分掌と委員会活動の充実	①教科・学年・委員会・部活動等のバランスに配慮した人員の配置。委員会活動の共有・活用。	・2025年度の配置について計画通り実施した。年度途中の病休等による欠員に対しても生徒の教育や委員会等の諸活動に影響することなく活動を継続することができた。	A
	(2)カリキュラム委員会と学年・教科との連携・進路指導の強化	①学習・進路指導に係る教員研鑽と多様な進路保証支援。2025年度からの新カリキュラムの検証。	・異校種・他校交流を実施し、5名の教員が参加した。これにより、教育方法等の幅を広げるなど、教員研鑽につなげた。 ・毎月、特進会議を実施し、国公立、難関私学への進路指導に関する取り組みについて共有を行った。 ・カリキュラム委員会による新カリキュラム検証を実施し、2026年度以降の音楽科カリキュラム改正を実施した。 ・その他、教員研修としてスクールロイヤー、スクールカウンセラーによる研修会を2回実施した。	A
Ⅳ 学生・生徒・園児 在籍者数計画				
現状を踏まえつつ、収支均衡に配慮して、計画達成に最善を尽くし、入学者増加、学則定員充足を目指す。	1. 生徒数在籍者計画の策定			
	(1)生徒数目標の設定	①2025年度生徒数 中学210名・高校415名設定。	・2025年度生徒数目標から8名不足した。 ・2026年度中学入学志願者は、前年度比3名増加、高等学校志願者(専願・前期)は21名増加した。 ・2026年度以降は、スクールバスの導入を決定し、福岡市内の募集強化を図ることを決定した。	C

基本事項	重点目標	2025 年度事業計画	総括	評価
	2. 広報活動の充実<生徒数在籍者計画>			
	(1)ホームページとSNS配信の充実	①HP業者の変更。魅力ある基本情報と注目度の高い即時情報のバランスを考慮した情報配信。	・HPやSNSへの学校行事や生徒の活躍等を随時更新した。注目度の高い即時情報のバランスについては、次年度以降も継続してさらに改善を図る。	B
	(2)広報行事の充実	①生徒主役で、新校舎を活用し魅力を感じられる校内広報行事の実施。私学協会・塾と連携した校外広報への参画。	・本年度のオープンスクールでは、生徒が進行を行うことで、参加者にとってより身近なイベントとなった。 ・2025年度に計画した広報行事は、計画通り実施することができた。また、接触者数増加を狙い、「教育講演会」や「クリエイティブスクール」を追加で実施した。 ・入学試験後も入学を迷う保護者や入学後の不安を払拭するための相談会を実施し、きめ細やかな対応を行った。 ・一般保護者、教員等を対象とした教育講演会(AI時代の子育て新常識)を開催(ACF(Artist Cafe Fukuoka)アカデミーとの共催事業)した。	A
	(3)中学校・塾との関係強化	①公立中学校、塾訪問を中心とした計画的で臨機応変な渉外活動による関係構築。公立中学校の本校見学会、校長講師派遣による交流促進。	・校長が各学校等への講師として年間17回講演(進路講演、教員研修等)を行い、学校との交流促進を図り、福岡女学院の知名度向上に努めた。 ・公立中学校の体験入学は5校、出前授業及び説明は9校の計14校(前年度13校)実施した。 ・音楽科生徒や教員による公立中学校合唱コンクール等の合唱指導や合唱審査を実施した。	A
V 教職員人員計画				
財務ワーキンググループで協議、常任理事会にて報告している一定数削減の人員計画を着実に実行しつつ、後進の育成、環境変化に適切に対応する。	1. 財務状況を踏まえ収支均衡を念頭に置いた教員人員計画の策定・執行			
	(1)教職員人員計画の確認、必要な計画の策定	①総教員数50名設定。	・2026年度教員人事計画に基づき、採用活動を実施した。 ・当初計画より変更があった際には、速やかに管理職及び対象教科主任による協議を行い、採用を要すると判断した場合は、常任理事会を依頼するなどの手続きを行った。	A

基本事項	重点目標	2025 年度事業計画	総括	評価
VI 財務・施設設備計画				
財務状況を踏まえて収支均衡を念頭に置いた対応を行う。老朽化が進む中、生徒の安全に配慮した施設設備の建替、改修を行う。	1. 財務状況を踏まえ収支均衡を念頭に置いた各種取り組みの実施			
	(1)経費節減と収支均衡に向けた計画・執行	①財政状況を配慮した予算策定・執行。コスト削減と補助金獲得に留意した取り組み実施。	・収入増との取組みとして、2026年度以降の高等学校校納金改定について決定した。 ・支出減の取組みとして、2026年度以降の奨学金制度の内容について検討を行い、一部制度の廃止を決定した。 ・体育館への空調設備設置について2026年度補助金の申請を行った。補助金対象外経費に関する支出原資について、学院内にて継続して協議を実施する。	B
	(2)建設等計画への対応	①キャンパスマスタープラン見直しに留意した建築計画の確認、老朽箇所への対応。	・中学新校舎建築を計画通り実施した。 ・中央館廊下1階の改修を実施し、生徒が制作した美術作品の展示ギャラリーを設置した。 ・老朽化箇所への対応として、視聴覚館1・2階天井、本館(校長室、応接室ブラインド及び会議室、保健室フロアタイル)の改修を実施した。 ・2026年度以降の生徒の学習・自習スペース等の充実について協議を開始した。	B
	(3)かがやく応援募金とかがやく基金への適切な対応	①かがやく応援募金活動への適切な対応、連携。スタンドグラス設置等、かがやく基金の活用。	・かがやく応援募金を原資とした2027年度スタンドグラス設置に向けた寄付者及び業者との打ち合わせを実施した。 ・スタンドグラスデザイン等について、寄付者、生徒との懇談会を実施した。	B

(3)_ 5 福岡女学院幼稚園

基本事項	重点事項	2025 年度事業計画	総括	評価
Ⅰ.教育の理念				A
「神様の恵みと見守りの中で、子どもが愛されている喜びを感じながら、主体的に生きる力をつける保育を目指す。」という教育理念のもと、保育の質の高さを更に強化し、キリスト教保育を貫く。	1.教職員・保護者の宗教教育を推進する。 2.礼拝保育カリキュラムの研究を継続する。 3.特色的カリキュラム等の研究と発信を行う。 (遊びの保育・自然木育・食育・特別支援・預かり保育・幼小連携等)	①保育環境の見直し・改善による保育実践	補助金を利用した1・2歳児の保育も環境整備と教員の働きにより順調に実施でき、来年度以降にもつなげることができた。	A
		②70周年新カリキュラム発行	10年の節目の新カリキュラムを、教師一丸となって研究、発行することができた。	A
		③各リーダーによる特徴的保育の研究と実践の強化 (自然環境・室内環境・食育・特別支援・絵本・満3歳児保育等)	リーダー制による特徴的保育の研究については、引き続きブラッシュアップしながら発信にもつなげていきたい。	B
		④保護者の保育参画の推進継続	保護者の保育参画がすすみ、子育て支援や保育理解がすすんだ。	A
		⑤特別支援における他機関連携の在り方について検討・実践	公立・民間療育機関との連携を推進し、特に相互視察による効果が見られた。	A
			幼小連携は進展したが、今後も継続的な検討が必要である。	B
		⑦総合学校の環境を生かした豊かな保育体験・学院の人材を生かした保育・保護者支援の実践		
		⑧業務のICT化の推進と発信強化	⑧新システム導入により、ペーパーレス化推進・業務効率の一定の効果や活発な発信ができた。	A
Ⅱ.教学運営				A
1. 豊かな自然環境を生かした遊びを中心とした保育の充実と継承 2. 教育の質の向上と教育環境整備	1.安全で豊かな教育環境の整備(自然環境の安全な管理整備・インクルーシブ保育環境整備・遊びが広がりやすい適切な交流が生まれる園舎園庭環境整備等) 2.保育の特色と魅力を確立強化し、保護者・社会に積極的に発信し、保護者との連携体制を強化する。 3.教員の更なる質と協働体制を向上させる。	①教員のリーダー意識・主体性の向上と組織強化	リーダー制意識・主体性の向上については来年度に向けて検討必要	B
		②園内研修や担当リーダーとしての研修の充実	全国研修・オンライン研修・継続テーマ研修等、各教員が充実した学びを行い、教員間共有を行い、質の高い保育を実践できた。	A
		③教職員の宗教教育の機会の充実と研修の充実	礼拝参加および研究会等を通して、宗教教育の充実を図ることができた。	A
		④特別支援体制に関する広域的な研究開始	特別支援体制について、現在の保育体制に一定の成果が見られた。	A
Ⅲ.組織運営				A

基本事項	重点事項	2025 年度事業計画	総括	評価
1. 各自がリーダーシップを発揮しながら協同する健全な教職員組織の構築 2. 働き方改革が推進できる教職員配置などの整備	1.各自の専門リーダー分野、クラス等に応じた研修の充実と教員間共有、研究、園内研修を充実させる。 2.各クラス・リーダー業務内容の整備と効率化を行う。 3.働き方改革を推進できる組織整備を行う。 4.危機管理体制の見直し・改善を行う。 5.法人本部との適切な連携協力体制の整備を推進する。	①適正な教員体制組織の研究	教員体制は、保育の状況等により柔軟に対応することができた。	A
			学校評価委員会・保護者アンケートにおいて、保育の質の良さについて高い評価があった。	A
		②防災対策・安全対策の為の環境整備	安全対策を進め、安全な環境整備に力を注いだ。	A
		③預かり保育の整備		
		④本部事務関連業務との業務連携効率化検討整備	新制度事務および校納金等集金業務等の業務の効率化について、引き続き検討が必要である。	B
Ⅳ.園児在籍者数計画				B
1. 適正規模園児数変更(園則変更) 2. 子育て支援事業・広報による安定的な園児募集体制	1.時代のニーズ、社会の状況にあわせた子育て支援事業の整備と地域分析による広報活動の充実を図る。 2.定員 1 0 0 %充足を目指す。 3.地域知名度アップの為、活発な子育て支援イベントの開催・地域に絞った広報対策・環境整備を実施する。 4.子育て世帯の共働き増加傾向に伴い、預かり保育の更なる整備を行う。	①定員100%充足	少子化・3年保育の減少・4年保育の増加という社会のニーズの変化に伴う園児の減少傾向は見られるものの最善の対策を行った。現在のところ(2026年2月24日現在利用定員170名見込み)97%の定員充足率。	B
		②新しい子育て支援活動・未就園児保育の実施と園児募集対策の実施	新未就園児保育・新子育て支援活動・福岡市型誰でも通園制度等、積極的な取り組みに対し一定の成果が見られた。	A
		③70周年を記念した新しい広報活動(広報環境整備や発信)の充実	70周年を記念した新しい広報活動や感謝の会等、節目を通して新たな視点を持つことができた。	A
		④新HPやSNSによる活発な発信	活発な発信・多様な地域子育て支援活動等により、一定の園児募集の成果が見られた。	A
Ⅴ.教職員人員計画				A
1. 年齢バランス等を考慮した採用計画の構築 2. 保育内容、園児数、クラス数に応じた適正な教職員の人員配置の構築 3. 教職員の働き方改革の推進に基づいた教職員定数の見直し	1. 長期人事計画に基づく採用と再雇用制度の制定を行う。 2. 質の高い保育の為の適正な教員配置とインクルーシブ保育を実現する教員体制の構築を推進する。 3. 業務改善効率化推進・教職員の適正数検討・質の高い保育の実現の為の教職員体制の整備を行う。	①年齢バランス等を考慮した適正な採用計画の実行	健全な人事計画に基づいての採用等を行った。	A
		②幼稚園再雇用制度の制定と長期人事計画の策定	必要な規定の改正等を行った。	A
Ⅵ.財務・施設設備計画				A

基本事項	重点事項	2025 年度事業計画	総括	評価
1. 安定的・健全な財政基盤の構築 2. 適正な処遇改善制度の確立 3. 園舎・園庭周辺環境の安全かつ豊かな教育環境の構築	1. 新制度体制による健全な収支バランスのとれた財政基盤を構築する。 2. 業務に見合った適切な処遇改善制度についての見直し・改善を行う。 3. 施設設備改善(園舎建て替え)、園庭整備についての研究・調査等を推進し、長期計画を作成する。	①新制度による適正な財政基盤の確立	健全な財政運営を行った。	A
		②学院内施設を活用した子育て支援・広報活動の実施	幼稚園園舎・環境等について、現状で出来ることを実施し、長期的な計画を来年度に向けて検討した。	A
			幼稚園の将来像について、話し合いを行い、長期的な展望を持ち、環境整備・建築等についての研究を開始した。	A
		③防犯対策の為の環境整備	安全対策の工事により、保育環境の安全性を高めることができた。	A
		★老朽化対策・保育環境整備対策工事の実施	老朽化対策・保育環境整備の為の適正な工事を実施することができた。 今後も園舎・園庭・周辺環境の安全・管理体制については、本部と連携して計画的に行う必要がある。	A

Ⅲ.財務の概要

1. 決算の概要

2025 年度決算において、貸借対照表では総資産が約 194 億 7,700 万円となり、前年度比で約 6 億 4,400 万円減少した。これは主に中学校舎建て替え工事に伴う支払資金の減少及び施設設備の除却によるものである。負債は約 22 億 8,500 万円となり、約 1 億 2,500 万円減少した。主な要因は未払金の減少である。なお、外部負債である借入金計画通り返済している。基本金は約 211 億 600 万円となり、約 1 億 3,500 万円減少した。これは主に中学校舎整備工事に伴う取崩し等によるものである。

事業活動収支では、事業活動収入が約 46 億 8,800 万円となり、予算比で約 1 億 5,900 万円増収となった。一方、事業活動支出の合計は約 52 億 700 万円となり、約 5 億 1,900 万円の基本金組入前当年度支出超過となった。当年度の基本金組入額・取崩額と前年度繰越収支差額を加えた結果、翌年度繰越収支差額は約 39 億 1,400 万円の支出超過となった。事業活動別に見ると、教育活動収支では学生生徒等納付金の収入減少により、約 4 億 6,800 万円の支出超過となった。教育活動外収支では、資産運用による受取利息・配当金と借入金利息の収支差として約 6,900 万円の収入超過となった。教育活動及び教育活動外収支を合算した経常収支差額は約 3 億 9,900 万円の支出超過となった。

また、特別収支では施設設備関係の寄付金、補助金、資産処分差額に加え、学校法人会計基準の改正に伴い当年度のみ計上が必要となった賞与引当金特別繰入額の影響により、収支差が約 1 億 2,000 万円の支出超過となった。

資金収支では、支払資金の計画的な執行の結果、翌年度繰越支払資金が約 37 億 3,200 万円となり、2024 年度末比で約 2 億 6,700 万円減少した。

計算書の種類	計算書の概要	
貸借対照表	年度末における資産・負債・純資産を示し、学校法人の財政状態を明らかにする。	
	基本金	学校法人の教育研究活動に必要な資産のうち、継続的・計画的に維持していくべき資産の額を事業活動収入から組入れた金額
	第1号基本金	校地、校舎、機器備品、図書など固定資産の取得価額
	第2号基本金	将来固定資産を取得する目的で積み立てた預金などの金額
	第3号基本金	奨学基金、研究基金など資産の額
	第4号基本金	運営に必要な運転資金の額（文部科学大臣の定める額）
事業活動収支計算書	教育活動、教育活動以外の経常的な活動、その他の活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにするとともに、収支の均衡状態を示すもの。法人の経営状態を明らかにする。	
	教育活動収支	経常的な収支のうち、教育活動外収支以外のもの
	教育活動外収支	経常的な収支のうち、財務活動（資金調達・資金運用）及び収益事業に係る活動によるもの
	経常収支差額	経常的な事業活動の収支
	特別収支	特殊な要因によって一時的に発生した臨時的なもの
	基本金組入前当年度収支差額	基本金組入れ前の事業活動収支の収支差。
	基本金組入額	当該年度に基本金として組入れた額
	事業活動収入	学校法人の純資産の増加をもたらす収入
資金収支計算書	当該会計年度（4月1日～翌年3月31日）に行った諸活動に対応するすべての資金の動きを記録することによって、当該年度の収入と支出の内容を明らかにし、支払資金（現金及び預貯金）のてん末を表す。	
	学生生徒等納付金収入	授業料収入、入学金収入、施設設備資金収入 等
	手数料収入	入学検定料収入、証明手数料収入 等
	教育研究経費支出	教育研究のために支出する経費
	管理経費支出	学校法人業務（総務・人事・経理等）に関するものや、教職員の福利厚生、学生募集のための経費
	資金収入調整勘定	前期末前受金（当該年度の活動に対応する収入が前年度以前の資金の受入となったもの）、期末未収入金（当該年度の活動に対応する収入が翌年度以降に資金の受入となるもの）
	資金支出調整勘定	前期末前払金（当該年度の活動に対応する支出で前年度以前の支払いとなったもの）、期末未払金（当該年度の活動に対応する支出で翌年度以降の支払いとなるもの）
活動区分資金収支計算書	資金収支計算書の科目を3つの活動区分（教育活動・施設整備等活動・その他の活動）に分けて、活動毎の資金の流れを示す。	

(1) 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位 ; 円)

科 目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
固定資産	16,579,784,630	16,515,619,447	16,256,375,691	15,812,924,132	15,478,035,504
流動資産	4,175,372,378	4,050,123,173	4,318,035,854	4,307,991,592	3,998,765,800
資産の部合計	20,755,157,008	20,565,742,620	20,574,411,545	20,120,915,724	19,476,801,304
固定負債	1,198,463,948	1,190,828,074	1,186,728,906	1,135,723,731	1,106,685,209
流動負債	1,110,320,161	960,974,839	1,282,962,754	1,273,689,232	1,178,003,966
負債の部合計	2,308,784,109	2,151,802,913	2,469,691,660	2,409,412,963	2,284,689,175
基本金	19,725,596,723	20,022,211,423	20,750,398,725	21,241,268,956	21,106,477,945
繰越収支差額	△ 1,279,223,824	△ 1,608,271,716	△ 2,645,678,840	△ 3,529,766,195	△ 3,914,365,816
純資産の部合計	18,446,372,899	18,413,939,707	18,104,719,885	17,711,502,761	17,192,112,129
負債及び純資産の部合計	20,755,157,008	20,565,742,620	20,574,411,545	20,120,915,724	19,476,801,304

イ) 財務比率の経年比較

(単位 ; %)

	比 率	算式 (*100)	評価	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
1	固定資産構成比率	固定資産 総資産	▼	79.9	80.3	79.0	78.6	79.5
2	流動資産構成比率	流動資産 総資産	▲	20.1	19.7	21.0	21.4	20.5
3	固定負債構成比率	固定負債 負債 + 純資産	▼	5.8	5.8	5.8	5.6	5.7
4	流動負債構成比率	流動負債 負債 + 純資産	▼	5.3	4.7	6.2	6.3	6.0
5	運用資産余裕比率※	運用資産 - 外部負債 経常支出	▲	2.2	2.1	2.0	1.9	1.8
6	純資産構成比率	純資産 負債 + 純資産	▲	88.9	89.5	88.0	88.0	88.3
7	繰越収支差額構成比率	繰越収支差額 負債 + 純資産	▲	△ 6.2	△ 7.8	△ 12.9	△ 17.5	△ 20.1
8	固定比率	固定資産 純資産	▼	89.9	89.7	89.8	89.3	90.0
9	固定長期適合率	固定資産 純資産 + 固定負債	▼	84.4	84.2	84.3	83.9	84.6
10	流動比率	流動資産 流動負債	▲	376.1	421.5	336.6	338.2	339.5
11	総負債比率	総負債 総資産	▼	11.1	10.5	12.0	12.0	11.7
12	負債比率	総負債 純資産	▼	12.5	11.7	13.6	13.6	13.3
13	前受金保有率	現金預金 前受金	▲	679.1	793.2	792.5	709.2	680.2
14	退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定資産 退職給与引当金	▲	29.5	33.0	35.5	51.9	53.6
15	基本金比率	基本金 基本金要組入額	▲	98.9	99.1	98.5	99.2	99.5
16	減価償却比率	減価償却累計額 (図書を除く) 減価償却資産取得価額 (図書を除く)	～	56.1	58.5	57.3	59.4	59.1
17	積立率	運用資産 要積立額	▲	95.1	91.7	84.3	77.8	74.7

▲ 高い値がよい ▼ 低い値がよい ～ どちらとも言えない

※運用資産余裕比率の単位は、(年)である。

(2) 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位 ; 円)

科 目		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	3,909,847,720	3,674,387,300	3,348,497,150	3,106,689,480	3,022,224,067
	手数料	42,821,022	33,025,252	33,517,713	33,626,545	34,808,431
	寄付金	59,019,502	49,584,361	112,117,922	56,046,569	50,175,215
	経常費等補助金	952,361,405	962,314,060	866,630,337	980,747,834	1,199,823,783
	付随事業収入	10,581,158	78,100,235	84,720,961	81,125,227	85,829,749
	雑収入	98,241,775	148,492,067	140,364,056	252,556,358	171,683,167
	教育活動収入計	5,072,872,582	4,945,903,275	4,585,848,139	4,510,792,013	4,564,544,412
	事業活動支出の部					
	人件費	3,037,428,310	3,104,731,843	2,988,514,443	3,033,774,805	2,825,546,810
	教育研究経費	1,504,740,097	1,475,975,389	1,478,761,976	1,532,014,807	1,762,575,185
	管理経費	341,759,102	409,431,356	410,020,905	390,426,779	440,865,755
	徴収不能額等	1,667,950	2,967,750	3,140,750	2,885,781	3,675,600
	教育活動支出計	4,885,595,459	4,993,106,338	4,880,438,074	4,959,102,172	5,032,663,350
	教育活動収支差額	187,277,123	△ 47,203,063	△ 294,589,935	△ 448,310,159	△ 468,118,938
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	88,870,655	50,699,447	46,513,261	42,649,904	69,924,286
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	88,870,655	50,699,447	46,513,261	42,649,904	69,924,286
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	957,950	874,650	791,350	708,050	624,750
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	957,950	874,650	791,350	708,050	624,750
特別収支	教育活動外収支差額	87,912,705	49,824,797	45,721,911	41,941,854	69,299,536
	経常収支差額	275,189,828	2,621,734	△ 248,868,024	△ 406,368,305	△ 398,819,402
	事業活動収入の部					
	資産売却差額	115,500	54,999	16,337,900	38,306,174	733,334
	その他の特別収入	46,984,684	18,120,271	73,317,599	47,049,264	52,503,271
	特別収入計	47,100,184	18,175,270	89,655,499	85,355,438	53,236,605
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	178,042,492	53,230,196	147,668,169	70,362,758	57,684,237
	その他の特別支出	38,000	0	2,339,128	1,841,499	116,123,598
	特別支出計	178,080,492	53,230,196	150,007,297	72,204,257	173,807,835
	特別収支差額	△ 130,980,308	△ 35,054,926	△ 60,351,798	13,151,181	△ 120,571,230
	基本金組入前当年度収支差額	144,209,520	△ 32,433,192	△ 309,219,822	△ 393,217,124	△ 519,390,632
	基本金組入額合計	△ 856,584,711	△ 296,614,700	△ 728,187,302	△ 490,870,231	△ 78,812,047
	当年度収支差額	△ 712,375,191	△ 329,047,892	△ 1,037,407,124	△ 884,087,355	△ 598,202,679
	前年度繰越収支差額	△ 566,848,633	△ 1,279,223,824	△ 1,608,271,716	△ 2,645,678,840	△ 3,529,766,195
	基本金取崩額	0	0	0	0	213,603,058
	翌年度繰越収支差額	△ 1,279,223,824	△ 1,608,271,716	△ 2,645,678,840	△ 3,529,766,195	△ 3,914,365,816
(参考)						
事業活動収入計		5,208,843,421	5,014,777,992	4,722,016,899	4,638,797,355	4,687,705,303
事業活動支出計		5,064,633,901	5,047,211,184	5,031,236,721	5,032,014,479	5,207,095,935

イ) 財務比率の経年比較

(単位 ; %)

	比 率	算式 (*100)	評価	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
1	人件費比率	人件費 経常収入	▼	58.8	62.1	64.5	66.6	61.0
2	人件費依存率	人件費 学生生徒等納付金	▼	77.7	84.5	89.2	97.7	93.5
3	教育研究経費比率	教育研究経費 経常収入	▲	29.2	29.5	31.9	33.6	38.0
4	管理経費比率	管理経費 経常収入	▼	6.6	8.2	8.9	8.6	9.5
5	借入金等利息比率	借入金等利息 経常収入	▼	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6	基本金組入後収支比率	事業活動支出 事業活動収入 - 基本金組入額	▼	116.4	107.0	126.0	121.3	113.0
7	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 経常収入	～	75.7	73.5	72.3	68.2	65.2
8	寄付金比率	寄付金 事業活動収入	▲	1.5	1.2	2.9	2.0	1.8
	経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金 経常収入	▲	1.1	1.0	2.4	1.2	1.1
9	補助金比率	補助金 事業活動収入	▲	18.9	19.3	19.4	21.3	25.9
	経常補助金比率	教育活動収支の補助金 経常収入	▲	18.5	19.3	18.7	21.5	25.9
10	基本金組入率	基本金組入額 事業活動収入	▲	16.4	5.9	15.4	10.6	1.7
11	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 事業活動収入	▲	2.8	△ 0.6	△ 6.5	△ 8.5	△ 11.1
12	経常収支差額比率	経常収支差額 経常収入	▲	5.3	0.1	△ 5.4	△ 8.9	△ 8.6

▲ 高い値がよい ▼ 低い値がよい ～ どちらとも言えない

(3) 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位 ; 円)

収入の部	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
学生生徒等納付金収入	3,909,847,720	3,674,387,300	3,348,497,150	3,106,689,480	3,022,224,067
手数料収入	42,821,022	33,025,252	33,517,713	33,626,545	34,808,431
寄付金収入	70,549,850	57,347,561	129,587,098	92,338,140	81,339,190
補助金収入	982,261,405	968,309,060	916,079,837	988,139,834	1,216,209,783
資産売却収入	1,333,028,064	55,000	436,443,251	40,100,000	200,000,000
付随事業・収益事業収入	11,933,381	78,100,235	84,720,961	81,125,227	85,829,749
受取利息・配当金収入	88,870,655	50,699,447	46,513,261	42,649,904	69,924,286
雑収入	98,111,957	148,671,592	140,313,582	252,602,014	164,549,425
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	594,555,000	494,119,000	522,015,700	563,979,528	548,697,950
その他の収入	4,916,384,523	2,757,267,956	3,481,030,780	2,997,611,662	2,341,726,943
資金収入調整勘定	△ 744,821,678	△ 697,511,330	△ 639,468,151	△ 749,119,471	△ 756,219,879
前年度繰越支払資金	3,886,878,304	4,037,395,084	3,919,230,455	4,136,874,668	3,999,664,601
収入の部合計	15,190,420,203	11,601,866,157	12,418,481,637	11,586,617,531	11,008,754,546

(単位 ; 円)

支出の部	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
人件費支出	3,021,680,259	3,097,678,683	2,967,408,007	3,067,158,093	2,845,385,935
教育研究経費支出	1,096,142,500	1,069,521,494	1,089,795,626	1,098,430,852	1,330,645,432
管理経費支出	273,641,574	341,647,087	344,146,268	326,224,676	382,311,884
借入金等利息支出	957,950	874,650	791,350	708,050	624,750
借入金等返済支出	16,660,000	16,660,000	16,660,000	16,660,000	16,660,000
施設関係支出	757,674,646	55,485,925	895,762,983	409,266,341	311,979,305
設備関係支出	153,821,302	83,850,919	210,068,978	124,542,977	66,311,364
資産運用支出	4,287,139,918	1,427,969,378	1,619,714,659	1,102,499,346	965,325,542
その他の支出	1,889,104,873	1,906,064,877	1,730,204,110	1,993,349,308	1,748,472,220
資金支出調整勘定	△ 343,797,903	△ 317,117,311	△ 592,945,012	△ 551,886,713	△ 391,198,571
翌年度繰越支払資金	4,037,395,084	3,919,230,455	4,136,874,668	3,999,664,601	3,732,236,685
支出の部合計	15,190,420,203	11,601,866,157	12,418,481,637	11,586,617,531	11,008,754,546

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位 ; 円)

科 目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	5,072,289,153	4,944,084,975	4,584,527,786	4,509,485,736	4,555,848,154
教育活動資金支出計	4,391,426,333	4,508,847,264	4,399,010,773	4,489,972,122	4,558,178,653
差引	680,862,820	435,237,711	185,517,013	19,513,614	△ 2,330,499
調整勘定等	△ 89,704,428	△ 123,183,707	105,232,595	7,455,901	△ 95,155,434
教育活動資金収支差額	591,158,392	312,054,004	290,749,608	26,969,515	△ 97,485,933
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	2,148,539,500	265,524,500	1,324,615,365	1,200,578,496	711,124,341
施設整備等活動資金支出計	2,311,495,948	488,336,844	1,434,831,961	1,032,809,318	808,290,669
差引	△ 162,956,448	△ 222,812,344	△ 110,216,596	167,769,178	△ 97,166,328
調整勘定等	43,037,362	△ 7,849,677	164,800,672	△ 135,713,160	△ 54,804,406
施設整備等活動資金収支差額	△ 119,919,086	△ 230,662,021	54,584,076	32,056,018	△ 151,970,734
小計 (教育活動資金収支差額 + 施設整備等活動資金収支差額)	471,239,306	81,391,983	345,333,684	59,025,533	△ 249,456,667
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	3,980,014,597	2,456,814,772	2,606,927,762	1,782,100,985	1,725,882,670
その他の活動資金支出計	4,301,216,214	2,653,955,686	2,734,216,911	1,974,583,205	1,740,825,118
差引	△ 321,201,617	△ 197,140,914	△ 127,289,149	△ 192,482,220	△ 14,942,448
調整勘定等	479,091	△ 2,415,698	△ 400,322	△ 3,753,380	△ 3,028,801
その他の活動資金収支差額	△ 320,722,526	△ 199,556,612	△ 127,689,471	△ 196,235,600	△ 17,971,249
支払資金の増減額 (小計 + その他の活動資金収支差額)	150,516,780	△ 118,164,629	217,644,213	△ 137,210,067	△ 267,427,916
前年度繰越支払資金	3,886,878,304	4,037,395,084	3,919,230,455	4,136,874,668	3,999,664,601
翌年度繰越支払資金	4,037,395,084	3,919,230,455	4,136,874,668	3,999,664,601	3,732,236,685

ウ) 財務比率の経年比較

・教育活動資金収支差額比率

(単位 ; %)

	比 率	算式 (*100)	評価	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
1	教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額 教育活動資金収入計	▲	11.7	6.3	6.3	0.6	△ 2.1

▲ 高い値がよい ▼ 低い値がよい ~ どちらも言えない

2. その他

①資産運用の状況

本学院は、教育・研究活動の継続性と将来にわたる安定した財務基盤の構築を目的に、資金の適正かつ効率的な運用を行っている。運用にあたっては、有価証券等の運用総額を全金融資産の50%以内にとどめる制限のもと、現時点では定期預金や債券を中心とした安全性の高い運用を行っている。

リスク管理面では、対象債券を原則として格付機関からA格以上を取得しているものに限定し、格付け低下時には資金運用委員会で速やかに対応を協議・決定する体制を整備している。ガバナンス体制として、理事長を統括責任者とし、事務局長や経理課長等で構成する資金運用委員会が運用方針の策定や執行の承認を担っており、運用の状況は四半期ごとに常任理事会等へ報告され、適切な時期に理事会の承認を得ることで健全な運営を徹底している。

①-1. 総括表

(単位 ; 円)

種 類	当年度 (令和8年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	499,980,000	513,090,800	13,110,800
（うち満期保有目的の債券）	(499,980,000)	(513,090,800)	(13,110,800)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	1,850,000,000	1,734,211,900	△ 115,788,100
（うち満期保有目的の債券）	(1,850,000,000)	(1,734,211,900)	(△ 115,788,100)
合 計	2,349,980,000	2,247,302,700	△ 102,677,300
（うち満期保有目的の債券）	(2,349,980,000)	(2,247,302,700)	(△ 102,677,300)
時価のない有価証券	8,000,000		
有価証券合計	2,357,980,000		

①-2. 明細表

(単位 ; 円)

種 類	当年度 (令和8年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債券	2,349,980,000	2,247,302,700	△ 102,677,300
株式	0	0	0
投資信託	0	0	0
その他	0	0	0
合 計	2,349,980,000	2,247,302,700	△ 102,677,300
時価のない有価証券	8,000,000		
有価証券合計	2,357,980,000		

②学校債の状況 なし

③寄付金の状況

寄付金の種類	金額 (円)	主な内容
特別寄付金	76,139,190	『かがやく』応援募金、食堂及びカフェ用券売機導入 他
一般寄付金	5,200,000	「学院のために」
現物寄付	4,697,890	科研費備品、卒業生からの卒業記念品 他
合 計	86,037,080	

④補助金の状況

経常費等補助金

補助金の種類	金額（円）	主な内容
(国)	755,377,600	私立大学等経常費補助金、授業料等減免費交付金
(県)	298,048,750	福岡県私立高等学校・中学校・幼稚園経常費補助金 他
(市)	7,393,091	福岡市私立幼稚園運営費補助金 他
(施設型給付費)	139,004,342	各市町村の施設型給付費
合 計	1,199,823,783	

施設設備補助金

補助金の種類	金額（円）	主な内容
(国)	12,045,000	私立学校施設設備費補助金（教育研究装置） 他
(県)	0	－
(市)	4,341,000	福岡市乳児等通園支援事業 他
合 計	16,386,000	

⑤収益事業の状況 なし

3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

①経営状況の分析

純資産構成比率や流動比率は極めて高く、中長期・短期ともに財務の健全性は依然として非常に強固な状態を維持している。ただし、校舎建て替え等の施設整備に伴う資金の固定化により、手元資金の流動性は漸減傾向になっている。経営成績の面では学生生徒等納付金比率の低下が続くなか、日本私立学校振興・共済事業団（以下、「私学事業団」という）が定量的な経営判断指標として重視する本業の現金収支「教育活動資金収支」が支出超過となった。これに伴い事業活動収支差額比率も支出超過となり、経常的な収支均衡の面で課題が生じている。

②経営上の成果と課題

経営上の大きな成果として、私学事業団の経営判断において重要な指標である「人件費比率」が前年より大幅に低下・改善し、固定費の抑制に成功したことが挙げられる。さらに補助金や寄付金など多角的な外部資金の獲得が進んだことも、本業の減収を一定水準下支えする結果となった。一方で課題として、入学者数は増加傾向にあるものの、在籍者数の減少に伴い、それに連動する主たる財源（学生生徒等納付金）が減少している点が挙げられる。加えて、昨今の物価高騰の影響から、教育研究経費や管理経費といった各種コストが増加傾向にあり、収支をさらに圧迫する要因となっている。

③今後の方針・対応策

私学事業団の各指標を適正水準へと是正・維持するため、まずは新校舎をはじめとする最新インフラを強みに変え、魅力ある教育プログラムの発信を通じて志願者・在学生数を確実に確保し、基幹収入である納付金比率の回復につなげていく。同時に、成果の出ている人件費コントロールを継続しつつ、物価高で増加傾向にある諸経費の精査や業務効率化を徹底し、経常支出全体の圧縮によって収支の均衡（黒字化）を目指す。さらに、これらの取組を強固なガバナンス体制のもとでの安全な資金運用や、補助金・寄付金の戦略的獲得と組み合わせることで、手元資金の流動性をしっかりと担保していく方針である。

Ⅳ. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

1. 関係する決議の概要

― 学校法人福岡女学院内部統制システム整備の基本方針 ―

本法人は、第 306 回理事会[2025 年 1 月 28 日開催]において、理事の職務執行が法令・寄附行為に適合することを確保するための体制その他学校法人に必要なものとして文部科学省令で定める体制の整備に関し、本法人の基本方針を以下のとおり決定した。

①経営に関する管理体制

- 寄附行為及び理事会決定に基づき、業務を執行する理事の担当業務を明確化し、事業運営の適切かつ迅速な推進を図る。
- 理事会、常任理事会、評議員会等の重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、寄附行為及び「文書取扱規程」に基づき、適切に作成、保存及び管理する。

②リスク管理に関する体制

- 「危機管理規程」を整備し、リスク対応方法等を明確にした上、理事長を最高責任者とするリスク管理体制を構築するものとする。

③コンプライアンスに関する管理体制

- 理事及び職員の執行が法令並びに寄附行為に適合することを確保するための体制を整備するため、「学校法人福岡女学院コンプライアンスの推進に関する方針」を定める。

④監査環境の整備（監事の監査業務の適正性を確保するための体制）

- 監事が職務を補助する職員（以下「補助職員」という。）を置くことを求めた場合、法人は、監事の求めを尊重し、補助職員を配置することを検討するものとする。
- 補助職員は、監事の指揮命令下で監事の職務を補助する職務を行い、監事以外からの指揮命令を受けないものとする。
- 理事及び職員等は、職務執行状況等について、監事又は監事の指示を受けた補助職員が報告を求めた場合、速やかにこれに応じるものとする。
- 理事又は職員等は、本法人に著しい損害を与えるおそれのある事実又は法令、寄附行為に著しく違反する行為等を発見したときは、公益通報の対応窓口（監査室）を通じて、直ちに理事長及び監事に報告する。
- 理事又は職員等は、不正の目的なく監事に報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを受けないものとする。
- 監事が職務の執行について本法人に対して費用の前払又は償還、債務の債権者に対する弁済の請求をしたときは、本法人は、当該請求に係る費用又は債務が当該監事の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。
- 理事長は、定期的に監事と会合を持つなどにより、事業の遂行と活動の健全な発展に向けて意見交換を図り、相互認識を深める。
- 本法人は以上の監査環境の整備について、「監事監査規程」に定めるものとし、同規程の改廃については監事と協議を行うものとする。

⑤情報セキュリティ

- 個人情報保護方針（プライバシーポリシー）に基づき、情報セキュリティ管理体制を強化している。

⑥本方針の改廃

- 本方針に見直しの必要性が生じた場合は、理事会の決議により改正するものとする。

2. 体制整備及び運用状況の概要

(1) 体制整備

①理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 文書の取扱について見直し、「福岡女学院文書取扱規程」を 2025 年 3 月 12 日付で改正。[第 465 回常任理事会承認(2025 年 3 月 12 日開催)]

②損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 「リスク管理に関する体制」に対応するため、「福岡女学院危機管理規程」を改正し、「危機管理マニュアル」を 2025 年 1 月 28 日付で策定。[第 306 回理事会承認(2025 年 1 月 28 日)]

③理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 「学校法人福岡女学院寄附行為」を 2025 年 4 月 1 日付で変更。[第 303 回理事会承認（2024 年 7 月 26 日開催）]
- 「福岡女学院常任理事会運営及び常任理事の職務等規程」を 2025 年 4 月 1 日付で改正。[第 307 回理事会承認(2025 年 3 月 21 日開催)]
- 「福岡女学院理事の職務権限規程」を 2025 年 6 月 20 日定時評議員会終結後に制定。[第 311 回理事会承認(2025 年 5 月 30 日開催)]

④職位の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

- 本法人の職員のコンプライアンス推進に関する管理体制を整備するため、「学校法人福岡女学院コンプライアンスの推進に関する方針」を 2025 年 1 月 28 日付で策定。[第 306 回理事会承認（2025 年 1 月 28 日開催）]
- 職務の執行における意思決定プロセスの一つである稟議について、円滑かつ適正に進めるために「福岡女学院稟議規程」を 2026 年 4 月 1 日付で改正。[第 477 回常任理事会承認（2026 年 2 月 18 日開催）]

⑤監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

- 監事の監査業務の適正性を確保する体制を整備するため、「学校法人福岡女学院監事監査規程」を 2025 年 4 月 1 日付で改正。[第 306 回理事会承認（2025 年 1 月 28 日開催）]

(2) 運用状況

①経営に関する管理体制

- 業務執行理事の担当業務を明確化し、事業運営について適切かつ迅速に推進している。
- 重要会議の議事録及び資料については、寄附行為及び「文書取扱規程」に基づき、適切に作成、保存及び管理している。

②リスク管理に関する体制

- 危機管理対策委員会を開催（2026 年 2 月 18 日）し、「危機管理体制整備計画」を作成した。全学的な方針策定を行い、組織横断的な整備体制の基盤を確立した。次年度より、「危機管理体制整備計画」に基づき、個別マニュアルの整備等を実施する。

③コンプライアンスに関する管理体制

- 「学校法人福岡女学院コンプライアンスの推進に関する方針」を定めた。特記事項として、次の 8 項目について特に留意すべき事項とした。

ア) 服務規律の遵守

就業規則を遵守し、同規則に定められた禁止事項及びその精神に反するような不誠実な言動は行わない。

【運用状況】

就業規則に基づき、全教職員に服務規律の遵守を徹底している。教職員は、職務専念義務と信用失墜行為の禁止を厳守し、法令・諸規程の遵守および秘密保持義務（個人情報含む）を履行している。規律違反に対しては、懲戒事由に基づく厳正な処分体制を明確にすることで、学院全体の秩序保持と誠実な職務遂行を確保している。

イ) ハラスメント行為の禁止

一人ひとりの人権と人格を尊重し、差別や嫌がらせに繋がる言動や個人の尊厳を傷つける不適切な言動は行わない。

【運用状況】

各学校にハラスメント防止対策委員会を設置し、ハラスメント防止に関する情報の収集と提供・広報活動、ハラスメント相談員の指導・援助力の向上、学院の構成員に向けた基本的人権に関わる啓発および教育・研修活動などに取り組み、あらゆるハラスメントを生まない環境を整備している。

ウ) 個人情報の適正な取扱い

個人情報の安全性及び信頼性を確保するため、所管業務情報の漏洩、滅失、毀損及び改ざんの防止に関し、最新の注意を払い、適切に管理する。

【運用状況】

個人情報の適正な取扱い個人情報保護規程に基づき、情報の適正な収集、利用、管理、保存に関する責務を全構成員で共有し、徹底している。具体的には、収集目的を明確にした情報収集の制限と、目的外の利用及び提供の制限を厳守し、情報主体の権利利益とプライバシーの保護に努めている。

エ) 情報セキュリティポリシーの遵守

情報セキュリティ関連諸規程を遵守し、本学院の情報資産を適切に管理し、情報セキュリティを損ねる行為を行わない。

【運用状況】

全構成員が情報セキュリティポリシーを守る義務を共有し、院長をトップとする管理体制と情報セキュリティ対策委員会が協力して、定期的なリスク評価や対策を推進することで、大切な情報資産を守り、安全な環境づくりに努めている。

オ) 研究倫理の遵守

研究倫理基準を遵守し、研究活動において得られる研究・調査データの捏造、改ざん、登用等の研究者理念に反する行為は行わない。

【運用状況】

研究倫理研修会の受講を義務付け、研究データの適正な取り扱いに関する理解を深めている。研究不正行為に関するガイドラインを策定するとともに、告発を受付ける専用窓口を設置し、不正の未然防止と早期発見に努めている。

カ) 経費の不正な使用

本学院の活動が、学生生徒納付金、寄付金、補助金等によって支えられていることを認識し、経費の適正な使用に努めている。

【運用状況】

経費の使用は、経理規程、旅費規程、研究費使用内規など、各規程に基づき厳格に管理している。また、内部監査（業務監査）と公認会計士監査（会計監査）の二重チェック体制でその適正性が確保されている。これらの体制を通じて、経費の不正使用を防止し、財務運営の透明性を維持している。

キ) 労働環境の整備

労働に関する法令等を遵守し、安心・安全な環境の整備に努めている。

【運用状況】

人事部門が主体となり労働関連法令の遵守体制を確立するとともに、産業医の定期的な巡回、衛生委員

会の定例開催を通じて、職場環境の改善と従業員の健康管理を徹底している。

ク) コンプライアンス違反行為の通報

法令等や社会倫理、社会規範に違反する行為に対しては、黙認することなく、速やかに公益通報窓口へ通報する。

【運用状況】

ホームページ上で公益通報制度を明確にすることで、通報窓口と通報後の措置を公開している。これにより、万一のコンプライアンス違反に対しても、学内外の関係者が躊躇なく、迅速に通報できる環境を整備し、問題の早期発見・解決に努めている。

④監査環境の整備（監事の監査業務の適正性を確保するための体制）

- 今年度、補助職員配置の求めは無かった。監事より求めがあれば、適切に対応する。
- 監査室（室長及び室員）が担うことを、理事会、監査室に周知している。
- 学院内に周知している。なお、現状の監事監査においても、理事又は職員等は、監査室に資料を提示し、適宜、監事よりヒアリングを受けている。
- ホームページに「公益通報」を掲載し、学内外に周知している。3月に顧問弁護士に講師を依頼し「公益通報者保護法に関する研修会」を実施し、周知徹底を図った。役員（学内理事）、教職員、取引業者が出席した。
- 前年度中に、監事の意向を踏まえ予算申請を行うこととしている。必要に応じて補正予算で対応する。
- 期中及び期末監査実施時に適切な時間を確保し、監査結果、事業計画進捗状況について、理事長、監事による情報共有、意見交換を実施した。
- 監事会に監査室長が同席し、監査環境の整備状況及び規程改正の必要性について意見交換を実施した。

⑤情報セキュリティ

- 個人情報の適正な取扱い個人情報保護規程に基づき、情報の適正な収集、利用、管理、保存に関する責務を全構成員で共有し、徹底している。具体的には、収集目的を明確にした情報収集の制限と、目的外の利用及び提供の制限を厳守し、情報主体の権利利益とプライバシーの保護に努めている。
- 全構成員が情報セキュリティポリシーを守る義務を共有し、院長をトップとする管理体制と情報セキュリティ対策委員会が協力して、定期的なリスク評価や対策を推進することで、大切な情報資産を守り、安全な環境づくりに努めている。